

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1

安心して子どもを産み育てられるまちをつくりま



1 妊婦等への支援の充実

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦面接や周産期医療機関からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。また、不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして特定不妊治療費助成を行います。

決 算 額	567,462,377 円	執 行 率	91.09%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【特定不妊治療費助成】</p> <p>○不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして助成を行いました。 助成件数は1,024件となりました。</p>			
<p>【妊婦健康診査費用助成の実施】</p> <p>○妊娠届出時に母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診票を交付しました。 ○都外医療機関や妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関での妊婦健康診査等受診について、償還払い方式で助成を実施しました。</p>			
<p>【妊婦の相談・支援（出産・育児支援事業かるがも）】</p> <p>○母子健康手帳交付時などに保健師、助産師による面接を実施（面接数5,162件）し、地区担当保健師等による早期支援につなげました。 ○妊婦面接予約システムを7月から稼働開始しました。 （面接予約におけるシステム利用予約の割合 76%） ○子育て応援メールの登録者数拡充のため、配信内容などを分かりやすく紹介したカラー版のチラシを新たに作成し、妊婦面接や地域健康課で実施する乳幼児健診時に配布しました。 ○子育て応援メールの3月末現在の登録者数は、メール版1,793人、LINE版5,862人となります。 ○子育て応援メールを定期外（月日指定メール）に40件配信しました。</p>			
所管部	健康政策部		



2 産後の早期子育て支援の推進

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。

決 算 額	136,885,354 円	執 行 率	91.95%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【すこやか赤ちゃん訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門職である保健師または委託助産師が、乳児家庭を生後4か月までに訪問しました。 （すこやか赤ちゃん訪問事業の実施【訪問件数 4,862件、内指導件数 4,707件】） ○戸別訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みを聞き、必要に応じて地域の子育てグループ・養育支援家庭訪問事業、児童館、家庭・育児支援サービス等の情報提供を行いました。 ○「出生通知書」未提出者に対しては、妊婦面接実施時に把握した連絡先に連絡し訪問しました。 			
<p>【産後ケア】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○「訪問型」「日帰り型（個別ケア）」「宿泊型」を実施しました。 （実施件数：訪問型 741件、日帰り型 63件、宿泊型 80件） ○7月からグループケア型を開始しました。 （実施件数：グループケア型 88件） ○宿泊型の委託病院を3か所から4か所に増加しました。 ○妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問の際に事業案内を配布しました。 			
所管部	健康政策部		



3 子育て相談体制の拡充

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

決算額	97,746,741 円	執行率	95.58%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【保育サービスアドバイザーによる相談】 </p> <p>○緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置期間を除き、窓口相談を 20 分の予約制で実施し、効果的な相談及び混雑回避を図りました。</p> <p>○電話相談は保育園の入所や子育てに関することを中心に保護者の気持ちに寄り添いながら丁寧な対応を心掛けました。相談件数は 4,065 件でした。</p> <p>また、本庁舎での夜間相談ならびに土曜日の午前中に行ってきた休日相談を予約制の電話相談に切り替えました。夜間相談は1件、土曜日相談は6件でした。</p> <p>○感染拡大防止策として出張相談、各保育施設の視察を中止し、オンラインでの入所説明会を 7 月から 3 月まで計 17 回行いました。</p> <p>また 2 月と 3 月にはオンラインでの個別相談を 2 回開催し、合計 259 名の参加がありました。</p> <p>○保育園の入所申請に関する説明動画を配信し、情報提供の充実を図るとともに、以下の広報物の配布を通じて事前周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業案内リーフレット3,260枚 ・オンライン入所説明会、個別電話相談のポスター3,402枚。 			
<p>【児童館における子育て相談】</p> <p>○来館者への声かけ等を通して、来館・相談しやすい環境の下、情報提供を含んだ子育て相談の充実を図りました。</p> <p>○学童保育が近隣の放課後ひろばに移転した児童館では、乳幼児親子が一日を通してゆったりと過ごせることから、子育ての不安や悩みを気軽に相談しやすく、特に東糀谷児童館は6,179件、大森中児童館は3,865件、大森東一丁目児童館は2,649件と、多くの相談がありました。</p> <p>○相談件数(情報提供を含む)は55,254件(学童保育施設を含む95施設で実施)でした。</p>			
<p>【子ども家庭支援センターの相談事業】 </p> <p>○子どもと家庭に関する総合相談(ひろば相談含む)の件数は12,527件でした。</p> <p>○子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児への不安や悩みの相談を受け、子育て家庭の孤立化を防ぎ、養育不安の解消を図りました。</p> <p>○外出自粛等による育児疲れが心配される保護者に向けて、相談先や事業案内を同封した「在宅子育て応援パッケージ」を作成し、乳幼児健診会場や転入者用窓口等に29,040セット配布しました。</p>			
所管部	こども家庭部		

※本事業の決算額には、施策 1-1-2「5 在宅子育て支援事業等の拡充」(P.18)の取組【子育てひろば事業(地域子育て支援拠点)の実施】のうち、子ども家庭支援センターでの実施に係る決算額を含んでいます。



4 子どもの発達支援の充実

発達障がい児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

決算額	423,127,066 円	執行率	93.49%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【発達障がい児・者を対象とした地域支援事業の充実】</p> <p>○さぼーとぴあB棟では、区立の小中学校全校にサポートルームが設置され、中学校からの申込みも始まりました。サポートルームからの申込みや保護者の方から直接ご相談を受け付け、必要に応じて診察を受診し、課題や状況に応じて放課後等デイサービス、個別支援の療育や学校を訪問して行う地域支援を実施しました。放課後等デイサービスは延べ855人、個別支援事業は延べ616人、地域支援事業は延べ15人の利用がありました。また、医師による区民向けの学習会「発達障がいを学ぼう」を年2回実施しました。</p> <p>○こども発達センターわかばの家では、地域支援事業として園訪問や講演会を実施しています。幼稚園等の相談、訪問は延べ708人です。また、講演会は職員、支援者向けを2回、区民向けを1回開催しました。</p>			
所管部	福祉部		

※学齢期の発達障がい支援事業の決算額については、1-2-2「障がい者総合サポートセンター(さぼーとぴあ)の運営・充実」(P.30)で計上しています。



5 児童虐待リスクの早期発見

子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないよう、対応策を具体化し、子育て支援アクションプランとして実行します。

決 算 額	— 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【組織対応力の強化及び子育て支援メニューの充実】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の子育て支援システムに構築した「子育て包括支援情報共有機能」において、健診情報、医療機関受診情報、相談情報、保育園・幼稚園在園情報等を定期的に更新しました。 ○地域健康課で訪問対象とした乳幼児について、医療証保有状況、医療機関受診情報、保育園在園情報等の提供を定期的に行いました。（子育て支援課から健康づくり課及び各地域健康課へ提供） ○特定妊婦等の支援プラン会議を健康づくり課、地域健康課、子ども家庭支援センターと実施しました。 開催回数 10回 ○健診未受診者マニュアルの見直しにより、定めていた健診未受診者に対する追跡期間を短縮し、リスク把握手順を明確化しました。また、庁内関係部署から提供された就園、受診状況等のデータを子育て支援システムで統合管理することにより健診未受診者の状況把握を強化しました。 ○保護者の出産、疾病、同居の家族の看護等により、緊急に保育が必要な子どもを区立保育園で預かる緊急一時保育を実施しました。（令和3年度 54件） ○在宅子育て世帯を対象に、保育園や併設の子育てひろばと連携し、乳幼児の子育てに関すること、出産予定がある方などの個別のニーズに寄り添った相談や、情報提供を行いました。 （保育サービスアドバイザーによる相談 4,815件。子育てひろばにおける子育て相談 羽田、仲六郷193件） 			
所管部	健康政策部、こども家庭部		

※本事業の決算額は、1-1-2「5在宅子育て支援事業等の拡充」(P.18)でまとめて計上しています。



6 (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの整備

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。

決 算 額	48,213,560 円	執 行 率	70.06%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【施設の整備】 </p> <p>○(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター新築工事に係る基本設計について、東京都による図面確認やアドバイザーの意見を踏まえ策定し、実施設計の策定を進めました。</p>			
<p>【運営体制の構築と専門性強化】 </p> <p>○職員派遣について、令和3年度に児童相談所を開設した港区を新たな派遣先に加え、合計16人の職員を児童相談所に派遣するとともに、管理職の品川児童相談所への派遣を開始し、職員の育成及び東京都との連携強化を図りました。</p> <p>○アドバイザー会議をこれまで、書面開催含め5回開催(4/26、7/9、9/24、10/21、2/18)し、施設整備や児童相談所及び一時保護所の職員配置、児童心理司の育成計画等について検討しました。</p>			
<p>【関係機関との調整】</p> <p>○児童相談所設置市事務作業部会を2回開催(4/19、7/20)し、児童相談所設置に伴う事務処理体制について検討しました。</p> <p>○児童相談所設置推進本部会を2回開催(9/3、1/24)し、(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター設置に向けた今後の方向性や施設整備の状況等について共有するとともに、庁内連携の推進を図りました。</p> <p>○児童相談所を開設した江戸川区・港区への区長の視察を実施する等、区間の情報共有と連携強化を図りました。</p> <p>○三重県及び明石市の児童相談所を視察し、運営体制や施設整備の検討につなげました。</p>			
所管部	こども家庭部		




7 子どもの生活応援

すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

決 算 額	34,084,858 円	執 行 率	97.11%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【地域とつくる支援の輪プロジェクト】</p> <p>○5月、11月、3月に定例会（参加団体6団体）を開催し、子どもの貧困対策に取り組む地域活動団体との意見交換や全体会・分科会開催に向けての準備の場を設け、区と団体間の連携推進等に取り組みました。</p> <p>○12月に全体会を開催（参加者61人）し、子どもの声を聴くことの重要性を再確認したとともに、行政と地域の支援者とのネットワーク強化を図りました。</p> <p>○6月、7月、11月にテーマ別分科会を開催（参加団体延べ19団体）し、「子どもの遊びや経験の機会」や「学習支援」、「地域における見守り」について、地域活動団体及び区関係所管との情報交換ならびに課題の共有を行いました。</p>			
<p>【離婚と養育費にかかわる総合相談】</p> <p>○離婚問題に詳しい弁護士による無料法律相談を4回実施しました（5月、8月、10月、2月）。合計40人が利用し、そのうち託児サービス利用者は5人でした。</p> <p>○法律相談と合わせ、家計や就労に関する自立支援や生活支援に関する相談に対応できるよう、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAによる「子ども生活応援臨時窓口」を同時に実施し、合計30人が利用しました。</p>			
<p>【大田区子ども生活応援基金の活用】</p> <p>○12月に「絵本でつなぐ地域と親子のきずな」を実施し、未就学児がいるひとり親家庭を対象にして、子どもの健やかな成長につながる年齢に合わせた絵本（1世帯あたり2冊）及び障がい者福祉施設の自主生産品等を配付しました。身近な地域の子育て相談窓口とつながるきっかけを作り、子育て世帯の孤立化防止を図りました。</p> <p>○3月に友好都市の特産品などの食糧を、大田区社会福祉協議会や希望するこども食堂、フードパントリー実施団体、児童養護施設、母子生活支援施設等の地域活動団体（計24団体）を通じて、子育て家庭に提供しました。</p> <p>○子ども生活応援の認知度向上のため、区報1面（令和3年9月11日号）へ掲載し、基金の周知を行いました。</p> <p>○子どもの生活応援をきっかけとして寄付文化を醸成し、また、社会的包摂の考え方を広めることを目的に、出前講座を実施（1回）しました。</p> <p>○個人及び団体から72件の寄付を受け、合計6,449,022円（令和4年3月末日時点）の寄付金を受領しました。</p>			
<p>【子どもの成長を支える食の支援】 </p> <p>○こども食堂連絡会（事務局：大田区社会福祉協議会）に参加する団体のうち希望する20団体に対して、食堂の開催及び配食・宅食の取組にかかる経費の一部を補助しました。</p>			

○こども食堂連絡会と連携し、児童虐待予防の講習会、区の支援制度・相談窓口一覧の提供、子どもと地域をつなぐ応援事業の案内等を行い、地域における見守りの強化につなげました。

【子育て家庭への情報発信】 

○ひとり親家庭などを対象として、区の各種支援制度等を全世帯向けに計2回、地域活動団体のイベント情報等を周辺地域の世帯向けに計7回提供しました。

○全世帯への周知は、経験・体験につながる情報提供や、臨時給付金の案内などを実施しました。地域活動団体の周知は、こども食堂を中心にフードパントリーのお知らせや、学習支援教室のお知らせを郵送し、子どもや子育て家庭がこれらの団体とつながるきっかけをつくりました。

所管部

福祉部

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 2

子どもを健やかに育む場を整備します



1 良質な保育環境の維持・向上

既存施設の有効活用を基本に、保育サービス定員の確保を目指します。

決算額	26,560,578,488 円	執行率	98.27%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【私立（認可）保育園】</p> <p>○保育園入所者運営費（扶助費） 管内私立保育園児童124,468人、私立保育園管外児童762人、公立保育園管外児童191人</p> <p>○民間保育所に対する法外援護費 管内私立保育園153園、管外私立保育園63園</p>			
<p>【家庭的環境における保育の充実】</p> <p>○令和4年4月の家庭的保育事業は家庭福祉員29人、18か所（うちグループ保育室8か所）、定員は78人（前年比9人減）となりました。</p>			
<p>【認証保育所】</p> <p>○2施設が廃園、1施設が認可保育園に移行したことにより、令和4年4月の認証保育所定員は37施設1,219人（前年比126人減）となりました。</p>			
<p>【地域型保育所等】</p> <p>○令和4年4月の小規模保育所定員は25施設448人（前年比2人減）、事業所内保育所定員は3施設16人（前年比増減なし）となりました。</p>			
<p>【定期利用保育事業】</p> <p>○子ども家庭支援センターの3施設の利用は、キッズなルーム大森1,020人、キッズなルーム六郷332人、保育室サン御園1,141人</p> <p>○定期利用保育事業利用者数 私立保育園12施設6,199人、小規模保育所1施設341人 合計13施設6,540人</p>			
所管部	こども家庭部		



2 保育人材の確保、保育の質の向上

区内の保育施設が保育人材を確保し、安定的に運営できるよう総合的な支援をします。

決算額	1,805,756,230 円	執行率	97.30%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【保育事業者への情報提供】</p> <p>○保育人材情報ポータルサイト「おおた ほいく・ぼ〜と」の運用により、保育事業者の求人情報発信を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載施設数 112施設 ・閲覧者数 32,909人 ・求人情報件数 226件／月平均 			
<p>【助成等による支援】</p> <p>○保育事業者に対して宿舍借り上げ支援事業を実施し、226事業所において述べ7,664件の補助制度の利用があり、保育人材の確保・定着支援を行いました。</p> <p>○給与外での処遇改善を図り、離職防止やキャリアアップにつなげ、保育の質の維持、向上を図るため、同一の職場で6ヶ月間継続して勤務した2,726人の保育士に対し、保育士応援手当を支給しました。</p> <p>○保育士資格取得支援補助事業について、7施設延べ9人に補助金を支給し、資格取得を支援しました。</p>			
<p>【研修】</p> <p>○専門の講師を招いて、絵本の読み聞かせ方や保育現場における人間関係の構築・対処法について学ぶ等、保育士の知見を広げるとともに、日ごろの保育に生かせるよう、区内の保育施設に勤務する職員を対象に、保育実践力強化研修を計6回開催（4テーマ、参加者1,045人）しました。</p> <p>○保育の質の向上につなげるため、保育現場におけるリーダー的役割を担う職員を対象に乳児保育や安全対策等の専門性の高い研修を計11回開催（6テーマ、参加者465人）しました。</p>			
所管部	こども家庭部		



3 区立保育園等の改築・改修

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

決算額	— 円	執行率	— %
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
【新蒲田保育園の改築工事】			
○新蒲田保育園の改築を含む新蒲田一丁目複合施設の建設工事を、関係部局と連携して行い、令和4年2月に竣工しました。			
【改築整備が必要な保育園】			
○大森西保育園の改築を含む（仮称）大森西二丁目複合施設の設計を、関係部局と連携して行いました。			
○当該複合施設に係る意見交換会を1回実施（10/5）、住民説明会を1回実施（12/17、12/19）しました。			
所管部	こども家庭部		

※本事業の決算額は、3-3-1「5 公共施設マネジメントの推進」（P.133）でまとめて計上しています。



4 安全・安心な放課後の居場所づくり

共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての児童の放課後における安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

決算額	3,407,543,829 円	執行率	94.55%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
【放課後ひろば実施校の拡充】			
○大森第四放課後ひろば（一体型）と馬込第二放課後ひろば（連携型）の整備により、区内59校中49校の放課後ひろばを整備しました。また、放課後ひろばの安定運営に向けて児童指導員による巡回指導を行い、運営状況の確認及び質の向上を図りました。			
【放課後子ども教室の拡充】			
○当該小学校の児童が誰でも参加できる「放課後子ども教室」を全58校で実施しました。大森第四放課後ひろば（一体型）と馬込第二放課後ひろば（連携型）の整備により、放課後ひろば49校、単独型9校の整備が完了しました。教育管理職経験者であるコーディネーターによる巡回指導を行い、運営状況の確認及び質の向上を図りました。			
所管部	こども家庭部、教育総務部		



5 在宅子育て支援事業等の拡充

産後の家事育児の負担軽減を図る「産後家事・育児援助事業」と、緊急時の「一時保育」、保護者のリフレッシュにも利用できる「一時預かり保育」を実施し、在宅で子育て中の世帯を支援します。

また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援を更に充実します。

決算額	144,905,463 円	執行率	78.54%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【一時預かり保育の実施】</p> <p>○保護者の用事やリフレッシュ等、時間単位での保育利用に対応するため、以下の施設において一時預かり保育を実施しました。延べ利用実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩中児童館 1,148人 ・保育室サン御園 3,418人 ・キッズなルーム大森 3,202人 ・キッズなルーム六郷 1,562人 <p>○一時預かり保育事業利用者数 合計10施設4,023人 （一般型）私立保育園2施設107人、子ども家庭支援センター1施設3,418人 （余裕活用型）私立保育園4施設191人、小規模保育所3施設307人</p>			
<p>【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】</p> <p>○児童館（分室・おたっ子ひろば・こどもの家含む） 延べ利用者数309,491人 ○0～3歳（児童館・おたっ子ひろば等については、小学校就学前）の子どもと保護者が、親子でゆったりと過ごしなが、子育ての不安や悩みを気軽に相談するほか、親子での交流や情報交換ができる場を提供するため、子育てひろば事業を実施しました。</p> <p>○子育てひろばの利用実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター（キッズな大森、洗足池、蒲田、六郷） 延べ 33,188人 ・区立保育園（羽田、仲六郷） 延べ利用組数 1,879組 <p>○私立保育園2施設（簡野学園ふぞく糀谷駅前保育園、このえ鶯の木保育園） 利用児童数2,566人、保護者利用数2,374人（4月～3月）、利用組数2,345組（4月～3月）</p>			
<p>【産後家事・育児援助事業】 </p> <p>○ヘルパーを派遣する「ぴよぴよサポート」を実施し、保育サービスを利用していない世帯の家事・育児の負担軽減を図りました。（利用時間 2,015時間）</p> <p>○産後ドゥーラを派遣する「にこにこサポート」を7月から開始し、産後の心身の不調や育児不安に寄り添う支援をしました。（利用時間 575時間）</p>			
所管部	こども家庭部		

※【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】のうち、子ども家庭支援センターでの実施に係る決算額は、施策1-1-1「3 子育て相談体制の拡充」（P.9）で計上しています。

※本事業の決算額には、施策1-1-1「5 児童虐待リスクの早期発見」（P.11）の決算額を含んでいます

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 3

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します



1 ICT教育の推進

電子黒板やタブレット端末などの ICT を積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有し、ICT 教育を推進します。

決 算 額	2,794,671,891 円	執 行 率	98.70%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【ICT環境の充実】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校にタブレット端末 32,000 台を令和3年2月に配備し、一人1台端末環境を整備しました。また、中学校にはタブレット端末 3,000 台を追加配備し、令和3年5月に一人1台端末環境を整備しました。 ○タブレット端末から学習ポータルに接続し、児童・生徒の個別最適な学びを実現するドリル教材を使用できる環境を整備しました。 ○授業では、児童・生徒の感想や考えを共有したり、疑問に感じたことや学習課題を解決するためにインターネットで検索する等の、タブレット端末を活用した授業を実施しました。 ○オンラインを活用した同時双方向型の授業を実施しました。 			
<p>【研修・連絡会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用推進リーダー連絡協議会を2回実施(5/20、3/10)しました。また、夏季休業期間中に初任者を対象とする情報モラル研修を含めたICT活用研修を5回実施しました。 ○小中学校のICT環境を整備したことに伴い、ICT活用推進リーダー連絡協議会において、機器の使用方法やヘルプデスクの活用方法、ICT機器等のマニュアルサイトを周知しました。 ○タブレット端末内の学習者用アプリケーション等の活用について、ICT支援員による研修を各校の教員の要望に応じて計画し、研修を行いました。 			
<p>【ICT教育の推進】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校のICT活用の推進を図るため、ICT教育推進専門員を2人配置し、ICTの活用状況の視察や指導、助言、ICT活用推進検討委員会等を実施しました。 ○ICT活用のモデルとなる中学校(羽田中学校・南六郷中学校)を指定し、生徒の自宅と学校をつないだ双方向型の授業を試験的に実施し、成果を他の学校と共有しました。 			
所管部	教育総務部		



2 国際理解教育の推進

外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育の推進を図ります。

決算額	255,102,318 円	執行率	99.40%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【国際理解を深める実践的な取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国語教育指導員を小学校第1・2学年では年8時間、第3・4学年では年25時間、第5・6学年では年60時間、中学校は年21時間派遣し、学級担任等と連携して外国語活動を実施しました。 ○小中学校で「英語カフェ」を実施し、フリートーク、ゲーム、歌、絵本の読み聞かせ等を通して、英語によるコミュニケーションを行いました。また、外国語教育指導員派遣事業説明会において、効果的な実施方法について情報共有を図りました。 ○オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界ともだちプロジェクト」を実施し、各学校で指定する国の言語、文化、歴史等を学び、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を学ぶ機会を提供しました。 ○中学校第3学年全生徒を対象に、実用英語技能検定3級の取得を目指し実施しました。 			
所管部	教育総務部		



3 学校教育環境の整備

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

改築にあたっては、工期の短縮に向けた改築手法の検討に取り組みます。

決算額	3,762,272,266 円	執行率	89.44%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【大森第四小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校舎改築工事(Ⅱ期)は、10月に完了しました。 ○校庭整備工事は、10月に完了しました。 			
<p>【大森第七中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校舎改築及び外構その他工事(Ⅱ期)は、6月に着手しました。 			

○既存屋体取壊し工事は、11月に完了しました。	
【入新井第一小学校】	
○既存(北側)校舎取壊し工事は、6月に完了しました。 ○校舎改築工事(I期)は、6月に着手しました。	
【東調布第三小学校】	
○実施設計は、3月に完了しました。	
【赤松小学校】	
○既存(西側)校舎取壊し工事は、8月に完了しました。 ○校舎改築工事(I期)は、6月に着手しました。	
【田園調布小学校】	
○基本設計は、1月に着手しました。	
【東調布中学校】	
○基本設計の着手に向けた基礎調査を継続しました。	
【矢口西小学校】	
○基本設計は、9月に完了しました。 ○実施設計は、1月に着手しました。	
【安方中学校】	
○基本設計は、11月に完了しました。 ○実施設計は、1月に着手しました。	
【馬込第三小学校】	
○基本設計は、10月に着手しました。	
【入新井第二小学校】	
○基本設計は、8月に着手しました。	
【体育館の空調設備】	
○小学校27校、中学校12校の体育館に空調設備を設置しました。	
所管部	教育総務部




4 個に応じた学びの支援

児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

決算額	353,749,689 円	執行率	83.22%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【不登校児童・生徒への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒一人一人の抱える悩みを早期に発見し、速やかに対応するため、中学校第1学年から第3学年及び小学校第3・4学年を対象に年2回の学級集団調査を実施しました。 ○不登校児童・生徒の支援のために登校支援員を配置するとともに、登校支援アドバイザーの活用やスクールソーシャルワーカー等外部機関との連携の促進を図りました。 ○在籍校への復帰が困難な生徒等、特別な配慮を要する生徒の実態に配慮した教育を実施するため、中学校第1学年から第3学年を対象に各学年定員8人とする不登校特例校分教室を開設しました。 			
<p>【特別支援教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通級指導学級での指導や発達障がい等の特別な支援を要する児童・生徒への理解を深めるため、具体的な指導のあり方について、研修を実施しました。 ○発達障がい支援アドバイザーが各小学校を分担して訪問し、年間約40時間、担当校の実態把握や指導方法改善のための助言や支援、指導の補助等を実施しました。 			
<p>【日本語指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語の初期指導が必要な小学校第1学年から中学校第3学年を対象に、80時間を上限に指導員を派遣し、在籍校での指導を行いました。 ○初期指導終了後、さらに指導が必要な場合、小学生は蒲田小学校、中学生は蒲田中学校内の日本語学級での通級指導を行いました。 			
所管部	教育総務部		

5 学びの保障・子どもの生活応援

決 算 額	168,553,000 円	執 行 率	84.88%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【家庭学習支援】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭に Wi-Fi 環境がない児童・生徒を対象とした貸与用のモバイルルーター1,000 台を追加配備し、小・中学校全学年で家庭学習支援を行いました。 ○新型コロナウイルス感染症に係る対応等のため、児童・生徒の学びの保障を行うことができるよう、オンラインを活用した授業を実施しました。 ○自宅等の学校外からも学習ポータルに接続し家庭学習ができるよう、タブレット端末の接続環境を整備しました。 ○全区立小・中学校の児童・生徒に対し、一人1台のタブレット端末の貸与が完了し、様々なコンテンツを利用して家庭学習の充実を図りました。 			
所管部	教育総務部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1

健康に暮らせるまちをつくります



1 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取組を積極的に支援することで、急性期から慢性期まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

決 算 額	32,952,500 円	執 行 率	93.44%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【在宅医療支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療連携推進協議会の協力を得て作成した「在宅医療ガイドブック」を、各師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）や病院、区施設に配布しました。 ○医師会で多職種連携の委託研修事業をweb開催で実施（3医師会合計16回）しました。 ○切れ目のない医療体制を目指すため、関係者の情報共有の手助けとなる「在宅医療連携ノート」の本格施行に向けて、試験的に在宅療養者を支える医療・介護関係者等に配布しました。 ○大田区在宅医療連携推進協議会役員会を2回開催し、令和2年度に実施したグループワークの内容について情報共有を行いました。 			
所管部	健康政策部		



2 健康危機管理体制の強化

区は、健康危機の発生に迅速に対応できる体制を整え、事象の解明と問題の解決に向けて関係機関と連携し、適切な措置を講じます。また、健康危機に関する情報について、区報やホームページ、講習会等を通じて適切に提供することにより、区民が安全で安心に暮らしていけるよう努めます。

決 算 額	9,469,818,269 円	執 行 率	82.66%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【地域の医療体制の確保】 </p> <p>○医療物品の購入等の支援を行い、受入病院に勤務する医療関係者等の負担を軽減し、区内の医療提供体制の維持を目的として、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入・治療を行った6病院に対し、合計2,207人分(220,700,000円)の助成金を交付しました。</p>			
<p>【感染及び感染の疑いがある区民への支援】 </p> <p>○令和2年度に医師会と連携して設置したPCR検査センターを継続、計10件の検査を実施しました。 令和3年春以降、医療機関における検査体制が整備されたため、令和3年7月末をもって休止しました。</p> <p>○区内の福祉施設等において陽性者が発生した場合に、施設内における感染拡大防止を目的として、委託業者が施設を訪問しPCR検査を実施しました。(62施設1870名実施) また、医療機関での受検が難しい濃厚接触者121名に対し、委託業者が検体容器を配布回収し、区衛生検査室へ搬送しました。</p> <p>○令和2年度に設置した新型コロナウイルス感染症に関する大田区相談センターを継続し、発熱等の症状がある方からの相談を53,954件対応しました。また、陽性者の状況に応じ、疫学調査等を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症患者の入院に係る費用について3,153件418,348,753円を助成しました。</p>			
<p>【感染症に関する情報発信】 </p> <p>○区報の感染症関連記事については、校了間際まで情報を収集し、最新情報の発信に努めました。また、感染症拡大防止のため、ワクチン接種に関する情報を特集した臨時号を3回(5/13、7/13、1/13)発行し、区内全戸へポストイング配布しました。</p> <p>○区の感染症関連の取り組みを「新型コロナウイルス感染症情報」ページに取りまとめ掲載しました。 区の感染者発生状況や、ワクチン接種に関する情報等、安全・安心のための広報を積極的に行いました。</p> <p>○ワクチン接種に関する情報など、区民の皆様により広く周知すべき情報に関し、区ホームページの更新と合わせて、公式SNS(Twitter、LINE)による情報発信を行いました。</p>			
<p>【予防接種による安定した診療体制の確保】 </p> <p>○定期予防接種の種類が増加しており、様々な問い合わせ等に早急に対応するため、予防接種に関する電話・窓口等の業務に看護師等を配置しました。</p> <p>○電話・郵送4,220件、窓口2,121件、計6,341件に対応しました。</p>			

【新型コロナウイルスワクチン接種事業】

【相談窓口の開設及び予約システムの導入】

- 令和3年3月に新型コロナワクチン接種コールセンターを設置しました。
- 令和3年3月に本庁舎1階に新型コロナワクチン接種相談窓口を設置しました。
- 令和3年5月に予約システムによるワクチン接種の予約受付を開始しました。
- 令和3年6月に特別出張所で予約支援を実施しました。
- 令和4年1月から3月まで特別出張所、地域包括支援センター及び地域庁舎で予約支援を実施しました。

【初回接種(1・2回目)】

- 4月から高齢者施設等への巡回接種を開始しました。
- 5月から集団接種を開始し、地域性を考慮し会場を設置しました。
- 5月下旬から区内3医師会と連携し、区内医療機関で接種を実施しました。
- 6月以降、日本工学院専門学校やキャノン株式会社から協力を得て、アクセスの良い、夜間も接種が可能な会場を設置し接種を加速させました。
- 6月に特別出張所で高齢者への予約支援を実施しました。
- 6月から聴覚に障がいのある方向けに手話通訳・要約筆記等の支援体制を確保し、障がい者総合サポートセンターで接種を実施しました。
- 7月以降、大田区産業プラザ(PiO)など大規模な会場を速やかに確保し、接種スピードをさらに加速させたことで、当初計画より1か月早い11月末までに希望する方への接種を完了しました。

【追加接種(3回目)】

- 12月から区内3医師会と連携し、区内医療機関で接種を実施しました。
- 12月から集団接種を開始しました。
- 1月から高齢者施設等への巡回接種(施設従事者を含む)を開始しました。
- 1月から特別出張所や地域包括支援センター等で高齢者への予約支援を実施しました。
- 接種間隔の前倒しに対応するため、2月から日本工学院専門学校やキャノン株式会社の協力のもと、接種会場を増設しました。

【小児接種】

- 5歳以上11歳以下の小児とその保護者が安心して相談・接種ができるよう身近な医療機関を中心に3月から接種を実施しました。

所管部

企画経営部、総務部、健康政策部

3 みんなの健康づくり



子どもから高齢者まで、あらゆる世代の区民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりを行えるよう、インセンティブを活用した健康ポイント制度など、誰もが健康づくりを始めたいとする仕組みづくりを推進します。また、働き盛り世代の区民の健康増進を図るため、健康経営に取り組む区内企業を認定し、企業による健康づくりの取組を支援するほか、人生100年時代の到来を見据え、区の健康課題について、行政情報、区民への質問票調査の分析等を基に、根拠に基づいた効果的な健康施策を実施するため、大学と連携した共同研究を行います。

決算額

72,851,215 円

執行率

99.40%

主要施策の成果(令和3年度の取組内容)

【健康づくり活動の継続のための支援】

(はねびょん健康ポイントのアプリ機能強化)

- 令和4年3月現在、利用者は29,000人を超えています。

- アプリの機能強化のため以下の機能を追加しました。
 - ・「情報配信機能」では、ニュースのタブを増やし、カテゴリー別に分類することで読みたいお知らせが探しやすくなるようにしました。
 - ・「スタンプスポット機能」では、新規のスタンプスポットの数を増やし、また利用者から要望の多かった過去の年度に獲得したスタンプ一覧が閲覧できるようにしました。
 - ・「グループ対抗ランキング機能」では、グループメンバー内で励まし合って取り組めるよう、メンバー内でランキングが確認できるようにしました。
 - ・「休眠ユーザーへの通知機能」では、アプリの使用が滞っているユーザーに通知を行い、健康づくりが継続できるよう働きかけました。
- 関係部局（地域力推進部、観光・国際都市部、区民部、産業経済部、福祉部、こども家庭部、空港まちづくり本部、都市基盤整備部、環境清掃部、教育総務部）と連携業務を進めた。7月と2月に連携会議を実施し、今年度と令和4年度の連携内容について確認し、令和4年度のウォーキングコースでの写真投稿機能やゴミ拾い投稿機能の連携の具体化につながりました。

【おた健康経営認定事業】

- 認定事業所の募集にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑みシンポジウムを中止し、代わりに認定事業所の健康づくり事例紹介などの事業関連動画を制作し、大田区チャンネルで配信することで幅広く事業を周知しました。
- 23事業所からの応募を受け付け、応募のあった23社すべてを審査会にて認定し、その後ホームページ上で公表しました。
- 各認定事業所へ訪問し、認定証等をお渡ししました。

【健康づくり活動の支援】

- 人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクトとして、区民の健康課題や地域特性を18特別出張所（地区）ごとに分析し、科学的根拠に基づく政策立案を行い、課題解決と健康寿命延伸を目指すため、東邦大学と共同研究を行っています。
- 令和2年度に引き続き、健康に関する行政情報を98指標にわたり18地区別に集計しました。
- 18地区別に2,000人、合計36,000人へ質問票調査を実施し、12,345人から回答をいただきました。行政情報では把握できない、生活習慣等も含めた地区別の特徴を把握できました。
- 多職種によるプロジェクトチームで打合せを重ね、「若い世代からの糖尿病予防を念頭に置いた食習慣及び運動習慣の改善」をテーマとし、令和4年度に大森東特別出張所及び鶴の木特別出張所管内でモデル事業を実施することを取りまとめました。

所管部

健康政策部



4 受動喫煙防止対策事業

令和 2 年(2020 年)に健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が完全施行されたことを受けて、受動喫煙防止対策及び禁煙勧奨をより強化します。

受動喫煙防止対策等指導員などによる窓口対応をはじめ、現場における指導・啓発を強化します。

また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人とならない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

決 算 額	80,067,174 円	執 行 率	83.67%
主要施策の成果（令和 3 年度の実施内容）			
<p>【禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和 4 年3月末までの受動喫煙に関する相談受付件数は 294 件、メール等による苦情相談件数は 88 件、うち受動喫煙防止対策等指導員等による指導件数は 80 件でした。 ○指導員による飲食店における標識掲示済を確認した件数は 4,872 件、喫煙可能店の届出件数は 61 件でした。 ○はねぴよん健康ポイントアプリを活用したメール配信を1回行いました。 ○妊婦面接、乳幼児健診時に禁煙・受動喫煙防止のチラシを配布し、受動喫煙の普及啓発と禁煙の指導を行いました。配布部数は、妊娠期7,000部、乳幼児期13,000部でした。 			
<p>【公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公衆喫煙所設置助成金を利用し、民間の事業者が新たに公衆喫煙所を1か所設置（令和3年9月から供用開始）しました。 ○喫煙マナー向上のため、喫煙禁止重点対策地区を含む蒲田駅周辺及び京急蒲田駅西口周辺において、指導員を2人2組、朝(4時間)と夕夜間(4時間)の時間帯で配置し、年間359日指導・啓発を実施しました。 ○公衆喫煙所及び苦情箇所周辺において、2人1組の指導員を配置し、朝(4時間)と夕夜間(4時間)の時間帯で平日242日喫煙マナーの周知徹底のための指導・啓発を実施しました。 			
所管部	健康政策部、環境清掃部		



5 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDC Aサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健診受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けた後発医薬品利用促進等に努めます。

決 算 額	20,010,709 円	執 行 率	82.26%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【データヘルス計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査の受診率向上対策として、以下の取組を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・人工知能を活用した受診勧奨を実施（2回、延べ 104,100 件） ・「受診済シール・受診勧奨カード」を医療機関・薬局へ設置 ・受診票を持参しなかった方への救済措置のための「白紙受診票」を医療機関へ配布 ・特定健康診査の代わりとして、健診結果提出を条件とした人間ドック受診助成を実施（831 人） ・事業者健診データ活用事業を周知し、データ提供者について特定健診と同等の対応を実施（15 人） ○特定保健指導の実施率向上に向け実施体制を検証するため、一部医療機関での特定保健指導を試行しました（3か所）。 ○生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として、38、39歳の被保険者に簡易血液検査キットを利用した早期介入保健事業を実施しました（申請者割合 100%（200 人））。 ○糖尿病性腎症重症化予防を目的に、医師会と連携し保健指導に係る以下の取組を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・リスク対象者宛に勧奨通知を送付したほか、かかりつけ医から患者に勧めていただき参加者を募り、概ね 6か月間で6回の保健指導を実施（20 人） ・令和2年度の保健指導対象者に対してフォローアップを 1 回実施（14 人） ・管理栄養士等連絡会を開催（2回） ・協力医療機関認定証交付制度を新設（19 か所に交付） ○糖尿病を始めとする生活習慣病の重症化予防として、糖尿病治療中断者・健診異常値放置者へ医療機関受診勧奨通知を送付しました。（計 494 人） ○糖尿病治療中の歯周病未治療者へ歯科受診勧奨通知を送付する際、パンフレットを用い歯周病と糖尿病の相関関係を周知して受診を促しました。（計 378 人） ○医療費の適正化を図るため、後発医薬品への切替えによる薬剤費軽減見込額を明記した後発医薬品差額通知を送付しました（12 回、延べ 33,930 人）。数量普及率は前年度比 0.5%アップし 75.8%となりました。 ○適正な受診・服薬の促進として、東京都のモデル事業（重複多剤服薬管理指導事業）に参加し、薬剤師会との連携のもと以下の取組を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患患者を含めた対象者を抽出して、服薬情報とともに服薬管理指導の勧奨通知を送付（啓発リーフレットを同封）（132 人） ・薬剤師による服薬指導を実施（4人） 			
所管部	区民部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 2

誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります



1 障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の運営・充実

専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

決 算 額	819,155,259 円	執 行 率	91.81%
-------	---------------	-------	--------

主要施策の成果（令和3年度の取組内容）

【障がい者総合サポートセンターの運営・充実】

○相談支援の充実

毎月開催していた相談支援事業所連絡会は、緊急事態宣言の影響により4月は中止となりましたが、感染症対策を十分に行い5月から再開し、各相談支援事業所の情報共有、学習の場とすることができました。連絡会を通じて、事例検討による人材育成を図るとともに、利用者対応や計画作成場面での支援を連携して行う等、事業所間ネットワークを強化しました。また、相談支援事業所連絡会とは別に、6月から主任相談支援専門員による事例検討会を毎月実施しました。障がい分野だけでなく高齢分野からの参加もあり、分野を越えての連携を強化しました。（関係機関との相談・支援件数：8,427件）

○居住支援の充実

毎月開催していた「高次脳サロン」は、10回開催しました（4月4日 23名、6月6日 10名、7月4日 14名、8月1日 12名、9月5日 14名、10月3日 21名、11月7日 19名、12月5日 20名、1月9日 22名、3月6日 16名）。「失語症サロン」は4月から9月までは中止としており、10月から再開し、4回実施しました（10月9日 19名、11月13日 15名、12月11日 18名、1月8日 14名）。

○地域交流支援の充実

・障がい理解啓発のための地域交流支援事業は、緊急事態宣言中は中止していましたが、それ以外は新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い実施しました。（ストレッチ講座：3回開催、参加者数延べ29人、4月10日、7月10日、11月6日）、（ヨガ講座：5回開催、参加者数延べ51人、4月23日、6月25日、10月22日、11月26日、12月24日）、（アロマ講座：1回開催、参加者数7人、6月26日）、（ダンス講座：2回開催、参加者数延べ12人、10月8日、1月14日）、（理解啓発講座：1回開催、参加者数15人、10月23日）、（アフタヌーンヨガ：1回開催、参加者数10人、12月7日）、（タオルでアロマ犬を作ろう：1回開催、参加者数6人、12月11日）

・障がい者スポーツの推進を目的としたボッチャ体験会を企画していましたが、緊急事態宣言下となり中止としました。

○就労支援の充実

・就労支援ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染の状況により、参集、オンライン、書面等、開催方法を工夫しながら実施しました（就労促進担当者会議：12回、就労移行支援事業所連絡会：6回、職場体

験実行委員会説明会:5月20日)。就労専門機関(4機関)による支援者向けの学習会を実施しました(6月8日:参加者数31人、7月13日:38関係機関へ種面による情報提供)。また、雇用相談のあった企業の雇用情報について会議にて企業に参加いただくなど情報提供しました(雇用情報:13事業所)。

・就労促進担当者会議の就担セミナーでは支援者向け企業見学会(参加者14機関)を実施し、就担講座では各就労継続支援B型事業所の就労希望する利用者向けの教材を作成しました。

・支援者向けの就労支援情報説明会は、緊急事態宣言に伴い、参加申込者(42名27機関)への書面による情報提供のみとなりました。

○短期入所事業の着実な推進

・6歳以上の重症心身障がい児(者)、又は準ずる方を対象とし、診察、利用登録・契約、日帰り利用(初回)後に本利用を可能とし、短期入所事業を実施しました。(宿泊485人(1泊2日63人、2泊3日176人、3泊4日161人、4泊5日84人、5泊以上1人:うち緊急利用1人/ 特定短期(日帰り)27人)

○学齢期の発達障がい支援事業の着実な推進

・発達障がい児支援事業は、今年度より区内の全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)が設置されたことを受け、全区立小中学校のサポートルーム在籍の児童生徒を対象とし、診察後必要な療育につなげました(診察後の利用状況:放課後等デイサービス延べ855人、地域支援事業延べ15人、個別支援事業延べ616人。また、サポートルームを利用していない児童等からの相談も受けられる基本相談について、5月10日の中学校長会で周知しました。教育センターと情報交換を行いました。(10月12日)

【関係機関と連携した支援の充実】

○多様な障がいに応じた相談支援を実施しました。(精神障がい9,362件、知的障がい7,691件、身体障がい4,548件、難病328件、発達障がい1,275件、高次脳機能障がい511件、重症心身障がい38件、障がい無・不明等1,661件 計25,414件)

○行政機関(2,369件)、医療機関(725件)、その他関係機関(5,515件)と連携しながら支援にあたり、136件の支援会議に参加しました。

【自立支援協議会との連携】

○2年任期の1年目でした。本会委員21人に委嘱を行いました。

○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年度当初に開催予定であった第1回本会を7月19日に開催しました。本会では今後の方向性とスケジュールの確認を行いました。

○相談支援部会(専門部会4回)、地域生活部会(専門部会3回)、防災・あんしん部会(専門部会3回)、運営会議(4回)を実施し、地域課題の抽出を行いました。

【就労促進・定着支援】

○就労系障害福祉サービス事業所への支援

・障がい者就労支援センター(障がい者総合サポートセンター内)における、就労促進としての、職業相談支援の実施は1,342件。職業評価は44件実施しました。

・支援者向けの就労支援情報説明会は、緊急事態宣言に伴い、参加申込者(42人27機関)への書面による情報提供のみとなりました。

・区内事業所が参加する就労支援ネットワーク会議は、新型コロナウイルスの感染状況により、参集、オンライン、書面等、開催方法を工夫しながら実施し、事業所への情報提供等を行いました。(就労促進担当者会議:12回、就労移行支援事業所連絡会:6回、職場体験実行員会説明会:5月20日)

・雇用相談があった企業の雇用情報について、会議にて企業に参加いただく等、情報提供を行いました。

(雇用情報:13事業所)

・次のネットワーク会議体主催による事業を実施しました。

就労者激励会(規模を縮小して開催:就労者43人参加)

就労促進懇談会(大田区YouTubeで限定配信:企業73社90人、支援機関37機関53人参加)

公的機関における職場体験実習(延べ73人参加)

就担セミナー(企業見学会:支援機関14機関参加)

就担講座にて、当事者向け教材(動画)の作成

○就労者の安定した就労を維持するための就労相談や生活相談

・障がい者就労支援センターの、就労定着支援事業登録者は、811人。就労定着に向けて会社訪問を実施し、就労者と雇用先の関係調整を行いました。また、就労者の生活面について、関係機関と共に相談に応じました(来訪396件、電話1,828件、往訪1,462件、メール140件、同行174件、FAX0件)(生活相談373件)。

・家族向け講演会は当日(10月2日)参加(参加者9人)の他、講演内容をYouTubeで限定配信して対応しました(再生回数74回)。

・たまりば事業(就労者自立活動支援事業)は、期間と内容を変更して実施しました(12月4回、1月2回実施し、94人参加)。

【障がい理解啓発及び障がい者スポーツの促進】

○地域交流支援の充実

・障がい理解啓発のための地域交流支援事業は、緊急事態宣言中は中止していましたが、それ以外は新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い実施しました。(ストレッチ講座:3回開催、参加者数延べ29人、4月10日、7月10日、11月6日)、(ヨガ講座:5回開催、参加者数延べ51人、4月23日、6月25日、10月22日、11月26日、12月24日)、(アロマ講座:1回開催、参加者数7人、6月26日)、(ダンス講座:2回開催、参加者数延べ12人、10月8日、1月14日)、(理解啓発講座:1回開催、参加者数15人、10月23日)、(アフタヌーンヨガ:1回開催、参加者数10人、12月7日)、(タオルでアロマ犬を作ろう:1回開催、参加者数6人、12月11日)

・障がい者スポーツの推進を目的としたボッチャ体験会を企画していましたが、緊急事態宣言下となり中止としました。

所管部

福祉部

※本事業の決算額には、1-1-1「4 子どもの発達支援の充実」(P.10)及び1-2-2「4 福祉人材の確保・育成・定着」(P.35)の決算額の一部の決算額を含んでいます。



2 地域生活支援拠点等の機能の充実

障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを生かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らすことができるように、地域生活支援拠点等の各機能を強化し、更なる充実を図ります。

決算額	466,801,960 円	執行率	83.95%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【地域生活支援拠点等の機能の充実】</p> <p>○日中活動の場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉施設整備計画について、工事工程・工期を見直し、全体スケジュールを約2年半短縮しました。（生活実習所、南六郷福祉園、くすのき園、新井宿福祉園） ・大田生活実習所改築に係る基本設計が終了しました。 ・くすのき園の仮施設（旧産学連携施設）の改修工事にかかる基本設計が終了しました。 ・大森東福祉園の大規模修繕及び、大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンターの転用に伴う、大森東福祉園分場の開設について計画(案)を作成しました。 ・大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンターの改修工事の実施設計、及び、大森東福祉園改修工事の基本設計が終了しました。 <p>○緊急時の受入体制の充実</p> <p>つばさホーム前の浦の機能拡充工事が完了し、令和3年4月に定員11人の短期入所（ショートステイ）事業を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、受入体制に制限が生じた時期もあり、利用実績は、令和4年2月時点で延べ476件となりました。</p> <p>○居住の場の確保・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療連携型グループホームとなる、「Pastel Living 鶉の木」について、令和4年1月に運営を開始しました。 ・多摩川二丁目の区有地を活用して、重度の知的障がい者を対象とするグループホームの整備を計画し、当該土地を借り受けてグループホームを整備運営する事業者を公募しました。 ・つばさホーム前の浦の機能拡充工事が完了し、令和3年4月に定員11人（男性7人、女性4人）の共同生活援助（グループホーム）の事業を開始し、入居者が始まりました。 			
所管部	福祉部		



3 精神障がい者に対する支援の充実

精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援*にも取り組んでいきます。

決 算 額	14,940,652 円	執 行 率	81.17%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催】</p> <p>○精神障害者への支援を地域で一体となって行うために、大田区精神保健福祉地域支援推進会議を1回、コア会議を3回開催しました。会議では精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた支援体制について検討し、関係機関との連携を強化しました。</p>			
<p>【精神障がい者へのアウトリーチ支援】</p> <p>○精神障がい者の地域生活の安定化を目指し、保健師・精神保健福祉士等の多職種が連携し、訪問型支援を14人に行いました。</p>			
<p>【措置入院者等退院後支援】</p> <p>○医療機関と保健師・精神保健福祉士等が連携し、支援計画に基づいた訪問型支援を4人に実施しました。医療機関や支援機関に繋げる等、地域での生活環境を整え、退院後の社会復帰を支援しました。</p>			
所管部	健康政策部		



4 福祉人材の確保・育成・定着

一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められる中、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保・育成・定着に向けた検討と実践に取り組めます。

決 算 額	8,906,273 円	執 行 率	77.85%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【福祉人材の確保・育成・定着に関する事業】</p> <p>○福祉人材の確保のための取組みとして、大田区社会福祉協議会との共催による「ふくしのしごと市」（11/27、68人参加）を開催しました。</p> <p>○福祉人材育成を目的に、高齢者支援や障がい者支援に関する各種研修を93回実施し、延べ4,396人が参加しました。</p> <p>○外国人材の介護職の確保・育成・定着事業（介護の日本語研修等の実施）については、介護現場で働く外国人や介護職に興味がある外国人を対象に、介護に関する日本語や職場でのマナー、コミュニケーションなどについて学ぶための講座を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。</p>			
<p>【（仮称）福祉人材センター機能設置検討】</p> <p>○実施事業候補や令和4年度に実施すべき事業の検討を行うため、（仮称）福祉人材センター設置推進会議及び有識者懇談会を合計3回実施しました。</p> <p>○区内福祉事業者の福祉人材に関する実態やニーズを把握するため、訪問による聞き取り調査（合計12件）を行いました。</p>			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部、福祉部		

※本事業は、福祉部、大田区社会福祉協議会、（一財）国際都市おおた協会が連携して実施しています。

※福祉人材育成のための研修にかかる一部決算額は、1-2-2「1 障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の運営・充実」（P.30）で計上しています。



5 ユニバーサルデザインに配慮したサービスの改善

ユニバーサルデザインの視点から、区民サービスに関するガイドラインを整備し、区役所が提供するサービスの改善を図ります。窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進します。

決 算 額	20,000 円	執 行 率	6.90%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン】</p> <p>○令和5年度での窓口サービスガイドラインの見直しを見据えて状況を把握するため、区各職場における窓口の整備状況、窓口における対応状況及び令和3年3月に作成した普及版を含めたガイドラインの使い勝手について、ガイドラインの配布先にアンケート調査を実施しました。</p> <p>○9月14日の採用2年目研修（受講対象者220人）において、大田区におけるユニバーサルデザインのまちづくりの概要や窓口サービスガイドライン及びその普及版の内容説明を行うとともに、ガイドライン内にある「職員対応チェックリスト」を紹介し、区民と接する機会の多い若手職員に対して、自らの窓口対応を見直すきっかけの場を設けました。</p>			
<p>【区民サービスのユニバーサルデザイン化】</p> <p>○特別出張所における窓口サービス点検については、今年度も中止となったため、過去における窓口サービス点検で出た意見について掲示板を活用し全庁的に周知し、課題等の共有を行うことで、改善につなげました。</p> <p>○窓口対応の模擬体験を行う研修（福祉理解スキルアップ講座）について、実施内容を講座形式に変更し、また、時間を短縮し、新型コロナウイルス感染症対策を十分行ったうえで10月27日に開催しました。</p> <p>○施設整備課、施設保全課、都市基盤管理課及び福祉管理課を対象とした障がい理解を進めるための研修について、8月11日の開催を予定していたが、中止となりました。その代替としてUD合同点検実施時には各課との連携のうえ、ユニバーサルデザインの考え方について情報共有を行いました。</p>			
所管部	福祉部		



6 だれもが円滑に移動できるまちづくり

大田区移動等円滑化促進方針・計画の策定や継続的な見直しを行い、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用上の利便性・安全性を促進するとともに、誰もが分け隔てなく共生する社会の実現を目指します。

決 算 額	6,528,000 円	執 行 率	98.80%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【大田区移動等円滑化の推進】</p> <p>○令和4年度の大田区移動等円滑化推進計画“すいすい”プランの改定に向けて、障がい者及び高齢者団体との調整を行い、バリアフリーの整備状況の把握や更新に向けた検討を進めました。</p> <p>○学識経験者、障がい者団体、高齢者団体、民間事業者及び行政からなる移動等円滑化推進協議会を開催（3回）することで、様々な視点からの意見を集約し、改定内容へと反映しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（令和3年7月、対面） 課題や方針、スケジュール等を議題に意見交換を行いました。 ・第2回（令和3年11～12月、書面） 新型コロナウイルス感染症拡大等を受け、区民参加のまち歩き点検を延期したため、スケジュールを全体的に見直しました。また、生活関連施設及び経路の現況調査として、特定事業進捗状況の確認を行うとともに、事業者アンケート及びまち歩き点検の結果について報告を行いました。 ・第3回（令和4年2月、書面） まち歩き点検の結果を踏まえて実施した区民部会で整理したバリアフリー化の課題について報告しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴いスケジュールを見直した上で、素案（骨子案）の代替として、“すいすい”プラン「改定の方針」を作成しました。 ・庁内検討委員会を3回（書面及びWeb）、区民部会を2回（書面及び対面）開催しました。 ・生活関連施設を選定するうえで、事業者アンケート及び事務局による点検等を実施しました。 ・施設利用者の声を反映させるために、障がい者及び高齢者団体とまち歩き点検を2回実施し、ワークショップを1回開催しました。 ・まち歩き点検及び区民部会の検討内容をもとに、特定事業の候補となる事業を抽出し、庁外事業者部会（書面）を開催しました。 			
所管部	まちづくり推進部		



7 生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。また、経済的に就学が困難な生徒や学生に、奨学金の給付及び貸し付けを行い、意欲をもって勉学に励めるよう支援します。

決 算 額	754,199,811 円	執 行 率	88.97%
--------------	---------------	--------------	--------

主要施策の成果（令和3年度の実施内容）

【自立相談事業】

- 区施設のほか、ハローワーク、郵便局、社会福祉協議会等の関係機関において、事業周知用のポスター掲示やチラシの配布を行いました。また、区報や区ホームページ、デジタルサイネージ、路線バス車内広告など多様な媒体を用いて事業のPRを実施しました。
- 関係機関との連携体制を構築するため、大田区社会福祉協議会、東京都認証ソーシャルファーム事業者等と意見交換会を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、例年実施していた民生委員、保護司会等の一部の会合は中止となりました。
- 支援プランの内容の適切性を協議するため、支援調整会議を大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAにて開催（月2回）しました。ハローワーク大森、おた就労支援コーナーの参加がありました。
- 就労準備支援事業利用者と利用修了者の交流を図るため、茶話会（ほっと一息）を実施しました。
- 新規相談件数の急増と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度開始の支援員の増員及び分室の開設を継続し、相談者の状態に応じた相談支援や就労支援の充実に努めました。
- 住居確保給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、申請件数はコロナ禍前の状態に戻ることなく、支給決定件数は1,244件、支給額は213,574,659円（延べ支給月数3,966月）でした。
- 子育て世帯の相談会（子ども生活応援臨時窓口）を各地域庁舎及び本庁舎で開設（全14回、相談者数7人）しました。また、本庁舎で開催された離婚と養育費にかかわる総合相談においても、同様の相談を実施（全4回、相談者数30人）しました。
- 新たに出張相談会（子育て世帯の相談会と合同開催含む）を開催（全6回、相談者数1人）しました。
- JOBOTAの相談支援実績について、新規相談者数は2,489件、支援プランの作成件数は529件でした。

【学習支援事業】

- 基礎学力の定着及び高校進学を支援し、貧困の連鎖を防止するため、中学生に対する学習支援事業を実施（参加者132人）しました。
- 実施方法について、会場での実施（参加者124人）に加え、オンライン授業クラスを新たに開設（参加者8人）し、不登校等で教室への参加が困難な状態にある子どもの学習支援を実施しました。
- 特別講習を夏期8回（受講者延べ622人）、冬期3回（受講者延べ277人）しました。また、模擬試験を2回実施（参加者延べ181人）しました。
- 高校進学者の中退を防止するため、学習支援を実施（参加者18人）しました。また、高校未進学者や高校を中退した高校生世代の若者の学びなおしを支援する、学習教室を実施（参加者3人）しました。

【奨学金事業】

- 大学等進学応援基金への寄附を原資とした給付型奨学金事業（令和3年度新規事業）を実施しました。クラウドファンディング（ふるさと納税サイト）等により、36件の寄付申し込みがあり、21人に対して奨学金を給付しました。
- 高校等給付型奨学金について、3学年1学期または1～2学年どちらかの成績で評価できるよう基準を変更しました。9月6日から10月4日までの当初募集期間の申込状況を踏まえ、10月25日から11月12日まで追加募集を実施しました。39人に対して奨学金を給付しました。
- 大学等の在学学生27人及び令和4年度進学生123人に対し、奨学金の貸付を行いました。在学生募集については、当初の募集期間（5月6日～31日）の申込状況を踏まえ、再募集期間（8月23日～9月17日）を設定しました。

所管部

福祉部

8 生きづらさを抱える人への支援



自殺対策について、近年はインターネットを通じて自殺願望を発信する一方、電話や面接など従来の方法では相談機関につながりにくい傾向にあるため、ICT*を活用するなど相談しやすい環境を整えます。また、ひきこもりの人に対して、保健師による個別相談をはじめ、地域や支援者とつながることができるような居場所づくりを推進します。

決算額

7,741,094 円

執行率

95.25%

主要施策の成果（令和3年度の実績内容）

【インターネットを活用した自殺防止相談事業】

- 令和3年度の実績について、キーワード検索による公告表示は143,784回、表示クリック回数は7,957回であった。そのうちメール等による継続相談につながった相談者は113人でした。
- 相談者には適切な相談窓口を紹介した事例、医療機関・関係機関に情報提供し通院や見守り体制の強化、相談につながった事例もありました。

【ひきこもりの方への支援の充実】

- ひきこもりの方の家族に対して、ひきこもり家族教室（2日制）を1回開催しました。参加者は延50人でした。ひきこもりに関する知識を身に付ける機会とするとともに、家族や関係者の対応について啓発を行いました。
- ひきこもり本人、家族、関係者を対象に、ひきこもり・生きづらさ茶話会を3回開催しました。参加者は延45人でした。区内家族会やひきこもり支援団体等の紹介や参加者同士の交流、個別相談を行いました。

所管部

健康政策部



9 多様な人々が活躍できるまちづくり

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、すべての職員の活躍を促進する取組を実施します。

決 算 額	8,899,775 円	執 行 率	91.27%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【ワーク・ライフ・バランスの啓発】</p> <p>○男性の家事・子育て・介護等や地域活動への参画を促すため、以下の講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性向け講座『すぐに役立つ、家族も喜ぶ「パパの洗濯講座」がこ汚れは科学で解決!』（1回、参加者14人） ・男性向け講座『いまどき夫婦の家事シェア～プロに聞くパパの年末掃除編～』（1回、参加者10人） ・乳児と父親向け講座『パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム♪』（2回、参加者延68人） ・幼児と父親向け講座『パパママいっしょにワクワクタイム』（2回、参加者延44人） <p>○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、以下の取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スウェーデン大使館より借用した、スウェーデンのパパたちが子育てに励む姿を撮影した写真25点を男女平等推進センター「エセナおおた」で展示（7/22～8/22） ・男女共同参画週間展示（6/24～30・本庁舎3階中央展示スペース） ・企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーとして『ウイズコロナでの労務管理と実務対応～コロナ禍でのワーク・ライフ・バランスを考える～』（参加者10人）を実施 			
<p>【女性の就労支援】</p> <p>○再就職や就労継続を望む女性に対し、就労を促進することを目的に、以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の再就職に関する展示『ワタシのカラダ×ココロ×仕事』（9/11～3/31・エセナおおた） ・女性の再チャレンジ実践講座Ⅰ『「何かしたい!」あなたの思いをカタチにする女性のためのぷち起業セミナー』（1回、参加者52人） ・女性の再チャレンジ実践講座Ⅱ『私も社会もみんなをハッピーにするぷち起業応援セミナー』（1回、参加者25人） ・女性のための就労継続支援講座Ⅰ『働き続けるあなたのための 家事のワンオペ脱出術』（1回 参加者17人） ・女性のための就労継続支援講座Ⅱ『働く私のストレスケア ハンドマッサージ体験』（1回 参加者40人） ・大森公共職業安定所との共催事業「マザーズハローワーク事業セミナー」（4回（内、新型コロナの影響により1回中止）参加者延べ30人） <p>○働く女性のための相談を含め、女性の悩みに幅広く対応する「女性のための相談」を実施（674件）しました。</p>			
所管部	総務部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 3

学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります



1 生涯学習の基盤づくり

誰もが豊かに生きるため、生涯を通じて学ぶことの重要性が一層高まっており、その区民一人ひとりの学びが、地域社会の豊かさへつながり、それがまた個々の学びへ循環する生涯学習社会の実現を目指し、学習環境の整備を進めます。

決 算 額	8,792,063 円	執 行 率	96.94%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【（仮称）新大田区生涯学習推進計画の策定・推進】（おおた生涯学習推進プラン）</p> <p>○学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいを持ち、自分らしく安心して暮らすことのできる地域の実現を目的として策定しました。</p> <p>○基本理念「学び つながり 地域力で羽ばたくまち」</p> <p>○計画期間 令和4年度（2022年度）から8年度（2026年度）までの5年間</p>			
<p>【生涯学習センターの整備・機能充実】</p> <p>○生涯学習センター蒲田において配架する資料の種類を拡充しました。</p>			
所管部	地域力推進部		

2 生涯学習の推進



区民の生涯学習の裾野を広げ、区民一人ひとりのライフステージに合った学びの機会提供や学習の成果を活かした地域活動の充実を図り、個々の学びと地域社会づくりが循環する環境を醸成します。また、区民の身近な地域での生涯学習推進のため、地域活動拠点の機能充実を図り、コーディネートとネットワークづくりを進めます。

決 算 額	7,503,768 円	執 行 率	90.50%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【生涯学習情報の収集と発信】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」タブロイド版第5号を7月に発行（12万部）し、区施設、小中学校をはじめ、区内飲食店等に配架しました。第6号はタブロイド版から冊子版（A4、8ページ）に変更し、1月に発行（4万部）、区内施設、区内飲食店に配架しました。 ○生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」冊子版を3月、6月、9月、12月に発行しました。 ○社会教育情報「マナビイ☆おおた」を毎月各1,600部発行しました。 ○（仮称）新大田区生涯学習推進計画策定に向けて現状と課題を把握するため、「学びに関するアンケート調査」（調査対象：区民3,000人、社会教育関係団体1851団体）を実施しました。 ○ボランティア情報について、区ホームページに掲載しました。 ○生涯学習に係る講座・イベント開催について、区Twitterで情報を発信（約30回）しました。（新型コロナウイルス感染症拡大期間中は発信を中止しました。） 			
<p>【区民への学習機会の提供と充実】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○おおた区民大学（20講座）、区内大学等との提携講座（4講座）、オンライン配信（4講座）を実施しました。 			
<p>【生涯学習人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習人材育成講座（2講座 12回）、生涯学習概論講座（2回）を実施しました。 ○生涯学習概論講座に関しては、生涯学習ボランティア登録者に対して、公式YouTubeの視聴による受講も可能としました。 ○スキルアップ講座は平成30年度から組織経営講座に統合して実施しています。 ○社会教育関係団体のスキルアップのため、団体のための相談会を開催し、社会教育専門職員による活動助言を行いました。 			
<p>【活動拠点との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態宣言等の状況に対応しながら、図書館、文化センターでの「生涯学習相談会」実施について調整を行いました。 			
所管部	地域力推進部		



3 図書館を活用した学習環境の整備・展開

新しい生活様式に対応した非接触型サービスの提供に取り組みます。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

決 算 額	273,844,730 円	執 行 率	97.76%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【図書館サービスの充実】</p> <p>○インターネット環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立16館に設置している利用者用インターネット端末で、インターネットの情報検索や有料データベース、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供しているほか、公衆無線LANアクセスポイントを設置し、引き続き運用しました。 <p>○電子図書館（電子書籍貸し出し）サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやスマートフォン、タブレット端末等からインターネットに接続して電子書籍を閲覧できるサービスを開始しました。 <p>○学校図書館との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全校（87校）で、児童・生徒への読書活動支援、読み聞かせや図書整理の方法等について、教員、生徒及び学校図書館ボランティア等に、延べ4,738.5時間の支援を行いました。 <p>○図書館資料の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の区立図書館3館に特設コーナーを設置しています。 特設コーナーでの貸出冊数は50,651冊、レファレンス件数は479件でした。 <ul style="list-style-type: none"> ・入新井図書館：ビジネス支援コーナー ・下丸子図書館：子ども・子育て支援コーナー ・蒲田駅前図書館：医療・介護情報コーナー ・区立図書館で、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、以下の事業を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会：221回、1,641人参加 ・出張おはなし会：70回、1,892人参加 ・来館おはなし会：32回、575人参加 ・集会室・多目的室等貸出し：855回、7,033人使用 ・展示：699回 ・代読録音サービス（感染症対策のため対面朗読の代替として実施）：48回 			
所管部	教育総務部		



4 地域の歴史・文化資源の活用

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫きゅうせいめいぶんこを保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

決 算 額	177,724,312 円	執 行 率	89.77%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【歴史・文化に関する調査研究・活用】</p> <p>【郷土博物館】</p> <p>○大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・研究に努め、学芸員の解説を付した展示を行いました。また、特定のテーマについて重点的に展示する特別展・企画展を開催しました。さらに、収集資料のデジタル化を通じて保存・継承につなげることに加え、博物館外での活用や情報発信を拡充しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/17～9/20 特別展「川瀬巴水-版画で旅する日本の風景-」（来館者 11,626 人） ・10/23～12/26 写真展「せんべい屋店主、大田を撮る」（来館者 3,625 人） ・1/8～3/6 企画展「田園調布の遺跡発見!～初代館長、西岡秀雄の足跡～」(来館者2,607人) ・2/1～2/28 出張写真展「せんべい屋店主、羽田を撮る」（羽田特別出張所・地域情報コーナー） ・2/22～3/28 出張展示「六郷川と暮らす町 六郷」（六郷特別出張所・地域情報コーナー） <p>【大森 海苔のふるさと館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/20～7/18 企画展「海辺の風物を描く-大田区の所蔵品から-」（来館者8,063人） ・7/20～11/14 企画展「東京オリンピックに沸いたあの頃の海辺」（来館者24,409人） ・11/16～4/17 企画展「海苔漁師の仕事着 前掛け編」（来館者25,068人 ※会期を通じた人数） 			
<p>【区民活動団体等との連携】</p> <p>○郷土博物館にて、テーマに沿った講演会等を開催するとともに、学校や郷土博物館友の会等の協力を受けて以下の事業を実施し、大田の歴史伝承に寄与しました。</p> <p>【講座関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「博物館講座」（2回、参加者56人） ・「ミュージアムトーク」（4回、参加者64人） <p>【体験学習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大森麦わら象嵌細工」（1回、参加者9人） ・「麦わらのクリスマスリースづくり」（2回、参加者18人） ・「大森麦わら張り細工」 ※感染症拡大防止のため参加型は中止とし、動画配信を実施 <p>【出張授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内小学校（9校、受講者1,011人） ・区民センター等（10回、受講者288人） <p>○大森 海苔のふるさと館を利用した海苔の生育観察やイベントについて、地元協力者とともに開催しまし</p>			

た。

【事業】

・海苔の生育観察(活動実績 29 日間、参加者 116 人)

大森ふるさとの浜辺公園内に、かつての海苔づくりを再現し、年間を通じて観察を行いました。

【イベント】

- ・「大森の伝統を学ぶ海苔つけ体験」(10 回、参加者 94 人)
- ・「緑のカーテンを編もう」(1 回、参加者 7 人) ※併せて動画配信も実施
- ・「海藻おしばづくり」(2 回、参加者 31 人) ※併せて動画配信も実施
- ・「あみあみペットボトルホルダーづくり」(1 回、参加者 6 人) ※併せて動画配信も実施
- ・「浜辺の生き物探検隊」(2 回、参加者 12 人)
- ・「貝がら工作」(2 回、参加者 19 人)
- ・「自然素材でフォトフレームづくり」(1 回、参加者 6 人)
- ・「タペストリーをつくろう」(1 回、参加者 7 人)
- ・「ペーパークラフトで海苔とり舟をつくろう」(1 回、参加者 4 人)
- ・「自由研究で海苔を調べよう」(1 回、参加者 6 人)
- ・「フジツボを観察しよう」(1 回、参加者 5 人)
- ・「海苔簀づくり」(2 回、参加者 15 人)
- ・「浅草海苔のふるさと大森を歩く～海苔の史跡巡り～」(1 回、参加者 10 人)
- ・「映像で知る海苔づくりいまむかし」(1 回 7 人)

【出張授業】

- ・区内小学校等(4 回、参加者 256 人)

【勝海舟記念館・郷土博物館他の運営】

【勝海舟記念館】

○勝海舟記念館の来館者数は、13,321 人(開館日数 266 日、1 日平均 50 人、開館からの累計 49,464 人)でした。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年 4 月 26 日から 5 月 31 日まで臨時休館しました。

○開館 2 周年に合わせ、記念講演会「NHK大河ドラマ『青天を衝け』時代考証の齊藤洋一氏が語る『同時代を生きた3人～徳川慶喜・勝海舟・渋沢栄一～』」を YouTube 大田区チャンネルで期間限定配信し、延べ 99,662 回再生されました。

○新たなミュージアムグッズとして、「勝茶」「スクラッチアート」「携帯用アルコールスプレー」の3種を製作しました。勝茶は、海舟とゆかりのある静岡県牧之原産の緑茶をティーバッグに詰めた、大田区立志茂田福祉センターとのコラボ商品です。

○勝海舟基金について、事業及び展示、クラウドファンディングの実施等を通じ、寄附募集の広報を重ねた結果、寄附件数 203 件 10,448,000 円(平成 30 年度からの累計:寄附件数 1,009 件、57,812,964 円)でした。

○寄附金累計のうち、2,826,501 円について寄附金及び利子から基金への積み立てを行いました。また、基金から 7,120,012 円を取り崩し、展示資料の購入及び修復経費に充当しました。

○入館料及びミュージアムグッズ代金について、キャッシュレス決裁を導入しました。

<展示>

- ・7/2～9/12 企画展「所用品から見る海舟の姿」

- ・9/17～12/12 特別展「交差する主従 慶喜×海舟」
- ・12/17～3/13 企画展「清明文庫 ～時をこえ受け継ぐもの～」
- ・3/18～6/26 企画展「瓦解前夜 -有志たちが伝える海舟-」

<資料>

- ・勝家資料 162 点を購入

<展示・コンテンツ等追加>

- ・社会的包摂の視点から、映像資料へ日本語及び英語の字幕を追加。
- ・「昭和初期の洗足池畔の面影を辿ろう」マップを作成し、ロビーに掲出。昔の洗足池畔と現在との比較や、周遊を促すほか、昔の洗足池畔の情報・写真の収集を呼びかけ。
- ・コロナ禍で来館が難しい状況を鑑み、デジタルコンテンツを強化。ホームページの全面リニューアルや、終了した展示を学芸員が振り返る「コラム」を新設。記念館事業を広く情報発信。
- ・海舟が描いた墨絵「天神画賛」の塗り絵を作成し、配布。

<広報>

- ・記念館公式 Twitter に加え、開館2周年を記念して、記念館公式Instagramを開設。展示の最新情報のほか、文化財である建物の意匠や洗足池公園の情報を発信（Twitter320回、Instagram87回）。
- ・月刊「散歩の達人」で記念館及びミュージアムグッズのPR。
- ・区立小中学校へ向け、夏休みに合わせて記念館のガイドリーフレット「勝海舟ってどんな人？」の送付や、展示替えごとに展示の見所を紹介する補助教材を作成・送付。
- ・広報紙「海舟だより」第10～13号の発行。
- ・歴代寄附者へ資料の購入・修復報告書の送付。
- ・計11回のプレスリリースを発信。
- ・WEB媒体（YouTube、Facebook、Instagram、Google等）への広告掲出。
- ・区報、区設掲示板、統合ポスター、区公式 Twitter、デジタルサイネージ、シティナビゲーション、シティニュース、ART bee HIVE（大田文化振興協会発行）、ライフアップ（特別区職員互助組合）等による広報。
- ・「成人のつどい」運営委員会ホームページで、成人を迎える区民向けに勝海舟の言葉とともに門出を祝うメッセージ入り画像を掲載。

【郷土博物館】

- 郷土博物館の来館者数は、22,357人（開館日数253日、1日平均88人）でした。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月26日から5月31日まで臨時休館しました。
- 4月からの常設展示のリニューアルに合わせ、4期にわたってスタンプラリーを開催しました。
- 特別展「川瀬巴水-版画で旅する日本の風景-」開催期間中を中心に、多くの方にミュージアムグッズをご購入いただき、川瀬巴水カレンダーや一部の絵葉書セット、図録が売り切れとなりました。
- 主な展示内容等は【歴史・文化に関する調査研究・活用】及び【区民活動団体等との連携】に記載のとおり。

【大森 海苔のふるさと館】

- 大森 海苔のふるさと館の来館者数は、63,009人でした。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月26日から5月31日まで臨時休館しました。
- 主な展示内容等は【歴史・文化に関する調査研究・活用】及び【区民活動団体等との連携】に記載のとおり。

【文化振興協会との連携による文化資源の活用】

文化振興協会の事業を通じ、区民の文化活動支援や区民との文化構築・発信、文化によるまちづくり推進に取り組みました。

○文化芸術活動支援事業として、区で文化芸術活動を行う団体等の活動を支援しました。

11/3 大田区アマチュアオーケストラの祭典 2021【共催】

2/6 大田区郷土芸能 新春和のしらべ【共催】等

○公演サポーター事業として、公演準備やお客様のご案内等、楽しみながら公演に従事いただく公演サポーターを今年で公募により募集し、活動を実施しました。

令和4年3月31日現在の登録者数 19人 参加事業 30事業 参加者延べ 84人

○区民自らが中心となって事業運営を担う任意団体である大田文化の森運営協議会への支援を通じ、地域の区民の文化芸術活動を支えました。

助成額 19,870,000円 支出額 15,986,459円

○「様々な団体とのネットワーク構築」や「文化団体の情報収集・発信」を強化するため、区内の文化・芸術情報を集めた情報紙を区民記者とともに作成し、新聞折込にて区内全域に配布しました。また、情報紙のPR強化のため、令和4年度以降に向けた新たな広報ツールとして公式PRキャラクターを制作しました。区内のアート活動の紹介や、アートをテーマに参加者とディスカッションを行う場として、OTAアートミーティングを開催しました。また、区内のケーブルTV、公式ホームページ、メールマガジン、YouTube、Twitter、Instagram、LINE等のこれまでの様々な情報発信手段に新たに Facebook を追加しました。

○令和元年度から実施してきた3年間のプロジェクト「TOKYO OTA OPERA PROJECT2021」は、コロナ禍での合唱練習が厳しい中、ZOOM を利用した練習を加える等、工夫をこらし本番に向けて練習を重ね、区民参加型のオペラガラ公演を無事開催することができました。

8/29 オペラガラコンサート 参加者 56人 来場者 498人

○地域密着型の映像演劇フェスティバルであるOTAアートプロジェクト「馬込文士村 空想演劇祭 2021」を開催しました。馬込文士が遺した文学作品を、演劇やダンス等の実演芸術による映像作品として製作しました。

2/25~4/25 有料配信 視聴数 150回

○おた和の祭典は、これまでの単日開催の体験型事業から、複数日にわたる連続講座事業に切り替えることで、伝統文化をより深く掘り下げて学べる内容として開催しました。邦楽・日本舞踊については成果発表会を開催し、YouTube でライブ配信を実施しました。また、3か月間の取り組みを、発表会当日までの映像を組み込んだドキュメンタリー映像として制作し、配信しました。

1月~3月 ワークショップ 参加者 326人

3/19 発表会(ライブ配信) 視聴数 579回

○大田区の公共空間にアートを展示する「OTAアートプロジェクト《マチニエヲカク》」として、区ゆかりの現代アーティスト加藤智大氏の代表作品である鉄茶室「徹虚」を展示しました。併せて、区民が身近に作品に親しみ、より理解を深めていただけるよう「呈茶イベント」を開催しました。

2/26~3/12 来場者 442人

○龍子記念館は、東京 2020 大会の開催に合わせ、郷土博物館・大森 海苔のふるさと館・勝海舟記念館と連携し、「おた夏のミュージアムめぐり」の一環として企画展「葛飾北斎「富嶽三十六景」×川端龍子の会場芸術」を開催しました。

7/17~8/15 来場者 2,462人

また、日本屈指の現代アートのコレクター・高橋龍太郎氏のコレクションを川端龍子の作品とともに展示した

コラボレーション企画展「川端龍子 VS.高橋龍太郎コレクション」を開催しました。

9/4~11/7 来場者 7,265 人

所管部

スポーツ・文化・国際都市部



5 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業

東京で開催される大会を貴重な機会と捉え、区民が大会に関わる機会を提供することで、区民に忘れられない感動体験や記憶を残せるように取り組みます。また、大会開催時のイベントやおおたウエルカムボランティア、ブラジル事前キャンプ等の事業を通じて、区が推進するスポーツや文化、観光等を振興するとともに、区民のボランティアマインドや国際意識の醸成を図ります。

事業実施に当たっては、十分なコロナ感染予防策を講じ、区民や関係者が安全に、かつ安心して活動できるようマニュアル等を作成したうえで取り組みます。

決 算 額	76,333,813 円	執 行 率	95.13%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【大田区総合体育館を活用した国際試合の開催】</p> <p>○9.1 WBO世界スーパーフライ級王者 井岡一翔選手と同級2位で元WBO&IBFミニマム級王者のフランシス・ロドリゲスJr選手（メキシコ）のタイトルマッチが無観客試合として開催されました</p> <p>○12.31 WBO世界スーパーフライ級王者 井岡一翔選手と福永亮次選手の日本人同士のタイトルマッチが開催され、2,608人が来場されました。</p>			
<p>【東京2020大会の開催に向けた気運醸成】</p> <p>○ブラジル事前キャンプ受入れ事業では、6競技（男子バレーボール、ハンドボール、ビーチバレーボール、ボクシング、レスリング、テコンドー）の選手団を受け入れました。</p> <p>滞在期間中は毎日、選手等にPCR等の検査を実施したほか、ブラジル選手等が区の定めたマニュアル等を遵守し、また、各施設管理者やボランティアの尽力により住民等との接触を回避したことで、感染者を一人も出すことなく事前キャンプを終えることができました。</p> <p>交流については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインを活用した交流を行い、参加した生徒のオリンピックや外国文化への関心、ブラジルを応援する気運を高めることができました（7月19日）。</p> <p>また、選手が自身のInstagramで練習の様子を投稿したことや新聞等メディアで紹介されたことで、区内外から問い合わせがあったほか、7月のホームページのアクセス数が約4,900件（前月比約7.5倍）に伸び、事前キャンプに対する関心が高まってきました。</p> <p>○大会が無観客開催となったためJR蒲田駅や羽田空港での観光案内を中止し、ブラジル事前キャンプでは、各練習施設でのモップ掛けや飲み物の補充、ブラジルオリンピック委員会との通訳業務など約130人が従事しました。参加したボランティアからは、「少しでもサポートでき、応援する気運が高まった」「選手が手を振ってくれて嬉しかった」など好意的な意見が寄せられ、ボランティアマインドを醸成することができました。</p> <p>大会後も何らかのボランティア活動に参加してもらうため、希望者に対し区内のボランティア情報を提供しました。</p> <p>○オリンピック100日前に当たる4月14日に「おおたFight!」「アスリートと支えあう人」の動画を公開し、区HPやSNS、区内各所で放映し、大会への期待感の醸成や共生社会への理解促進を図りました。</p> <p>「おおたFight!」は、YouTube（大田区チャンネル）の視聴回数が11,679回に達し、動画を収めたDVDを全指導主事に見てもらい、小中学校等に配布し、特に「パラアスリートと支えあう人」については教育現場での活用を促しました。</p> <p>○区ゆかりの選手、ホッケーやブラジル事前キャンプ等の情報発信のため、区役所本庁舎（外観、正面ロビ</p>			

一)、蒲田駅東口仮囲いの装飾、蒲田駅改札口前(グランデュオ蒲田東西連絡通路)での大型バナーの掲出等を行いました。大森駅東口の装飾については、新型コロナ感染拡大の影響により施設管理者の許可が得られなかったため、代わりに大森駅改札口前及び構内(計3カ所)でデジタルサイネージを放映しました。

また、スポーツ施設や特別出張所など区施設への横断幕や懸垂幕の掲出等により、区内での大会気運の醸成を図りました。

○オリンピック聖火リレーは、7月6日に公道での走行が中止となった代わりに品川区のしながわ中央公園で点火セレモニーを実施しました。

点火セレモニーには、区からの推薦者をはじめ30人のランナーが参加しました。また、当初第1走者と一緒に走る予定で区内小中高校から選出されたサポートランナー16人が観客として参加しました。

さらに、区のミニセレブレーションに出演予定だった3団体(和太鼓、チアリーディング、バトン)の演技を収めた動画を区で作成し、東京都がオンライン配信で紹介しました。

○公道走行が中止となり実際に活動することはできませんでしたが、沿道警備等のボランティアを約700人確保し、新型コロナ感染拡大の影響により、東京都聖火リレー実行委員会が制作した従事者用マニュアル動画により研修を実施しました。

また、希望する人向けに人数を制限したうえで会場での研修を4回開催し、ボランティアの意欲を高めることができました。

○パラリンピック聖火リレーも区内の走行はありませんでしたが、パラリンピック聖火ビジット等を通じて参加しました。パラリンピック聖火は全国880超の自治体がそれぞれの方法により火をおこしてつくられました。

区では、ものづくりのまちという特徴を活かして、大田工業連合会青年部の協力により採火器具(凹面鏡)を製作し、8月10日に平和の森公園の平和都市宣言記念「愛し子」像の前で、採火器具を用いて太陽光から種火を採りました。

8月20日の聖火ビジット当日には、区長が種火を「大田区の火」と宣言する採火式を行い、その火と採火器具を本庁舎に展示しました。採火器具の製作は全国でも珍しい取り組みだったため、多くのメディアから取り上げられ、地域PRに貢献しました。器具の製作と採火の様子は動画を制作して配信しました。

○大会終了後には、大会で活躍した区ゆかりの選手の展示を区役所本庁舎で行い、本橋菜子選手の銀メダル獲得、高田千明選手の入賞を称え、熨斗谷さくら選手、白鳥勝浩選手の大会出場を労いました。

また、パラリンピック聖火のために製作した採火器具は、グランデュオ蒲田の東西連絡通路や区役所本庁舎、羽田イノベーションシティで展示を行い、多くの方にご覧いただきました。オリンピック・パラリンピックの聖火トーチは、東京1964大会の聖火トーチとともに本庁舎で展示を行いました。

○コミュニティライブサイト(以下:CLS)については、新型コロナ感染拡大の影響により、東京都がライブサイトの中止を決定するに至り、区でもCLS、地域連携イベント、パブリックビューイング(CLS実施日以外での区ゆかりの出場選手の競技放映)のすべてを中止しました。集客するイベントができない中で大会を盛り上げていくために、HPやSNSでの情報発信、動画の放映などを強化し、本庁舎や区施設等における展示などを通じて、大会や区事業のPRを行いました。

○読売日本交響楽団による「大田区×読響スペシャルコンサート」を実施しました。当初は、障がいのある方に対して、ご本人や介助者がリラックスして楽しむ機会を提供する予定でしたが、新型コロナ感染拡大の影響により無観客開催としました。代わりに、障がいに対する理解や共生社会の実現に寄与するため、一流の音楽と1964年のオリンピック・パラリンピックの映像等とともに、区出身でパラリンピックに出場した高田千明選手のインタビューや、書家の金澤翔子さんの揮毫の様子を収録し、一人ひとりの心が刺激され何かを始めたり、行動を変えるきっかけとしてもらうための動画としてYouTube(大田区チャンネル)で配信しました(再生回数:4,214回)。

○公式練習会場としての大田スタジアムの活用については、大会の簡素化によってソフトボールの練習がなくなり、野球のみとなりました。公開練習を行う予定で調整していましたが、新型コロナ感染拡大の影響により断念しました。使用した各国の選手団から清潔で使いやすい球場であるとの評価を得ました。この功績を

後世に語り継ぐため、記念銘板を設置しました。 ○アクションプログラムについては、これまでの具体的な成果を総括し、分野ごとに定めたレガシーの達成状況を評価しました。	
所管部	スポーツ・文化・国際都市部

6 スポーツ施設の整備・充実



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりつつあります。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取組を進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。

決算額	56,046,320 円	執行率	44.89%
------------	--------------	------------	--------

主要施策の成果（令和3年度の取組内容）

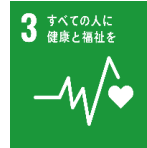
【大規模運動施設の整備】

- 東調布公園水泳場の外壁改修その他工事設計委託、外壁塗材アスベスト及び鉄部塗膜鉛等有害物含有分析調査委託、多目的室外2室換気設備改修工事を完了しました。また、高圧受電設備改修工事に着手しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事に使用する材料の製造・流通に支障が出たため工期を延長しました。
- 萩中公園水泳場の屋内プール棟換気窓修繕工事、25mプールオーバーフロー回収タンク更新工事を完了しました。

【体育施設の整備】

- （仮称）田園調布せせらぎ公園体育施設について、設計を進めました。
- 武道場の整備について、他区の武道場施設や区内武道団体について調査を行いました。
また、施設の規模等について検討を行いました。
- 調布地区体育館について、施設のあり方や今後の進め方等関係部局と情報共有を行いました。

所管部	地域力推進部、スポーツ・文化・国際都市部、都市基盤整備部
------------	------------------------------



7 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備

区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティの活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画(改定版)では、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、令和4年度(2022年度)までに65%程度にまで到達させ、維持することを目指しています。日頃スポーツをしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につながります。

決 算 額	7,347,469 円	執 行 率	83.60%
主要施策の成果 (令和3年度の実施内容)			
<p>【スポーツの推進】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツクラブの指導者を企業に派遣する事業をオンラインで実施し、スポーツ実施率の低いビジネスパーソン世代がスポーツに取り組むきっかけにしました。 ○東京2020大会を契機に、子どもから高齢者まで誰もが楽しめるスポーツとして、ボッチャを区内に普及するため、ボッチャ教室を11回開催し、区民がボッチャに触れ合うきっかけにしました。 ○自宅でできるトレーニングやスポーツと健康のコラム等を紹介した広報紙「SPOOTA!」を年4回発行するとともに、広報紙で紹介した運動方法を動画でも配信することで、忙しく時間のない方へのスポーツへの関心を高め、また、継続して運動に取り組める機会を提供しました。 ○新スポーツ健康ゾーンの活性化事業として、ビーチヨガ教室(3回)に加え、ビーチバレー場無料開放デー(20回)を開催し、ビーチバレー場の認知度向上とスポーツの機会を提供しました。 ○障がい者スポーツ教室を年12回実施し、日頃スポーツに親しむ機会が少ない障がい者へのスポーツ機会を提供しました。 ○以上の取り組みに加え、(公財)大田区スポーツ協会や指定管理者の自主事業等により、令和3年度における成人の週1回以上のスポーツ実施率は64.6%と、目標値(65%)に近い数値になりました。 			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1

高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます



1 高齢者の就労促進・地域活動の支援

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます。また就労や地域活動への参加の要望に対し、新たなツールの活用や関係機関との連携強化を図り、各々の強みを生かした取組を進めます。

決 算 額	159,796,748 円	執 行 率	95.33%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区 いきいき しごと ステーション)の充実】</p> <p>○合同就職面接会(1回目:11/9・11/10日、2回目3/8)について、1回目は参加企業10社、面接延べ人数38人、就業者7人。2回目は参加企業6社、面接延べ人数25人、就業者7人でした。</p> <p>○ミニ就職面接会(1回目:7/7~7/9、2回目:9/14~9/17)について、1回目は参加企業6社、面接延べ人数10人、就業者3人。2回目は参加企業8社、面接延べ人数15人、就業者5人でした。</p> <p>○再就職支援セミナーは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目 6/29 : テーマ「社会参加に向けた活動」(参加者8人) ・2回目 9/3 中止 ・3回目 10/29 : テーマ「応募書類作成・面接対策実践」(参加者13人) ・4回目 2/25 : テーマ「シニアの就職活動『実践!履歴書・面接対策』」(参加者17人) <p>○出張相談会は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/24:中止、11/4:参加者1人、1/18:参加者1人、2/17:参加者2人 			
<p>【シルバー人材センターへの支援】</p> <p>○シルバー人材センターの会員数は、3,026人(男:1,757人、女:1,269人)となりました。</p> <p>○労働者派遣事業(シルバー派遣)の取り組みを推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者派遣事業説明会:37回、参加者:273人、登録人数:269人、受託件数:191件 <p>○会員向けに以下の研修を実施し、スキルアップを図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種別清掃実技研修:19回 受講者:96人 ・大田区シルバー人材・保育アシスタント事業対象者への研修 派遣登録者向け研修:15回 受講者:38人 <p>○令和3年度のボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため大部分を中止とし、シルバー農園開園準備(20回)と環境美化活動(1回)のみ実施しました。</p>			
<p>【シニアクラブの活性化】</p> <p>○大田区シニアクラブ連合会の定例理事会は毎月開催を基本としていますが、令和3年度も新型コロナウイ</p>			

ルス感染症の影響により、6/23、12/21の2回のみ開催となり、他は書面開催となりました。書面会議における書類作成・送付等の支援を行いました。

- 会員間の情報共有とシニアクラブの紹介・増員支援として連合会の広報誌「大田シニア連だより」の作成を支援するとともに、各特別出張所等へ送付し、窓口での配布・住民への周知を依頼しました。
- 各特別出張所、地域福祉課、包括支援センターとシニアクラブが連携を図れるよう、管轄のシニアクラブ会長の連絡先等を共有しました。

【地域活動の活性化】

- オンライン環境を活用した地域間交流事業として、会場となる老人いこいの家7館をつなぎ、季節行事と脳トレを取り入れたレクリエーション・体操を実施しました（参加者延べ137人）。
- 高齢者のデジタル機器活用推進事業として、通信事業者と連携したスマートフォン教室を実施しました（参加者延べ339人）。

所管部

福祉部



2 高齢者が元気に過ごすための事業の充実

介護予防・生活支援サービス事業の充実により、高齢者が、自立した生活を送れるようサポートします。また、介護予防事業の効果的実施を推進し、フレイル予防の拡充を図ります。あわせて地域の社会資源等を活用し、多種多様な通いの場の創出に向けた普及・啓発を進めます。

決 算 額	683,626,471 円	執 行 率	92.38%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【介護予防・生活支援サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大田区の総合事業に関わるサービス提供事業者を対象に初任者向けの研修会をWeb開催しました。 (2回 351人参加) ○ 住民主体の訪問型サービス(絆サポート)の担い手の拡充に向けて登録説明会(52回・参加者延べ103人)や、研修交流会(4回・参加者延べ 49人)を開催しました。 			
<p>【おおたフレイル予防事業】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○フレイル予防取り組みの普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のフレイル予防に関する情報をホームページ、区設掲示板などを活用し、区民周知しました。 ・1月29日～2月3日にグランデュオ蒲田でフレイル予防活動パネル展示を実施し、フレイル予防メニューを学ぶ「フレイル予防リーダー養成講座」の様子とフレイル予防のポイント紹介、また各地域包括支援センターでの地域の「ひと」と「まち」をむすぶ様々なフレイル予防の取組み紹介などを行いました。 ○地域の担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主活動グループ、シニアクラブ等のリーダーに向けて「フレイル予防リーダー養成講座」を実施しました。 第1期(6月～9月) 計4回 延べ96人参加 第2期(9月～12月) 計4回 延べ84人参加 ・フレイル予防リーダー養成講座修了生を対象に、フォローアップを行う「フレイル予防実践講座」を実施しました。 第1回10月21日実施 11人参加 第2回1月20日実施 11人参加 			
<p>【通いの場の拡充】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○元気アップ教室は、老人いこいの家全館で毎週月曜日から金曜日までの午前中、体操やヨガ、ダンス等の教室を実施しました(参加者延べ26,062人)。 ○体力測定会は、老人いこいの家全館で前期(15回、6/5～7/31、参加者延べ501人)と後期(15回、12/4～1/29、参加者延べ275人)をそれぞれ実施しました。 ○リモート型介護予防教室は、老人いこいの家にて情報通信機器を活用した体操教室を実施しました(参加者延べ2,052人)。 			
所管部	福祉部		

3 多様な主体が参画する地域づくりの支援

高齢者の在宅生活を支えるためのボランティアや NPO*、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスを提供する体制整備を進め、地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図ります。そのため、地域ささえあい強化推進員をはじめとした、福祉コーディネーターの機能・連携強化を図ります。また、地域住民によるたすけあい、ささえあいの関係づくりを推進し、高齢者を中心にした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します。

決算額	486,559,544 円	執行率	95.68%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【老人いこいの家等の機能のあり方検討】</p> <p>○老人いこいの家、区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）及びシニアステーションを対象に、検討委員会を立ち上げました。令和3年度は計5回（第1回7/6、第2回8/4、第3回8/19、第4回12/13、第5回1/17）の委員会を開催し、「求められる4つの施設機能」等について検討しました。</p>			
<p>【シニアステーション事業の推進】</p> <p>○蒲田西地区におけるシニアステーションの新設について、関係部署との調整及び準備を進めました。</p>			
<p>【生活支援サービスの体制整備】</p> <p>○ 区内の地域資源を見える化サイトに集約、区内の通いの場の状況を把握しました。</p> <p>○ 生活支援コーディネーターのスキルアップ研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都主催の研修及び内部勉強会等 年 19 回実施 ・地域ケア情報見える化サイト活用促進操作研修 年2回実施（地域包括支援センター向け操作研修、ケアマネジャー向け web 研修） <p>○ 見える化サイトに集積されたデータから、地域包括支援センター単位の地域資源情報を表示したマップを作成しました。</p>			
所管部	福祉部		



4 見守り体制の強化・推進

年々増加するひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中で、高齢者見守り推進事業者等との連携を強化して、生活状況の把握を行うなど、見守り事業の充実を図ります。ひとり暮らし高齢者の孤立防止を進め、多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます。

決算額	10,233,945 円	執行率	90.78%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【高齢者見守りネットワーク事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者見守り推進事業者用のポスター及び見守りチェックシートを作成・配布しました。 ○高齢者見守り推進事業者、区及び地域包括支援センター間での連携強化を図るため、連絡会をオンライン方式により開催し、19の事業者の出席がありました。 ○ひとり暮らし高齢者登録及び見守りキーホルダー登録について、各々異なる申請様式の統一化を図るべく、検討を進めました。 ○高齢者見守りキーホルダー登録事業 緊急連絡先や医療情報等を区に登録しキーホルダーを身につけていた方について、外出先での突然の体調不良等で救急搬送や保護された際に、公共機関からの照会に対して、24時間体制での情報提供を行いました。見守りキーホルダー照会対応件数：202件。新規登録者数：2,807人、実登録者数：35,875人（令和4年3月末現在）。 ○区報4/1号、9/11号に、高齢者見守りキーホルダー事業を周知する記事を掲載しました。 ○ひとり暮らし高齢者登録支援事業 区に登録済のひとり暮らし高齢者に対し、民生委員や地域包括支援センターによる生活状況の把握や平時の見守りを行いました。登録者数：13,982人（令和4年3月末現在）。 また、未登録の一人世帯の方に対し、郵送による登録勧奨を実施しました（区報10/11号に案内記事掲載）。 			
<p>【高齢者ほっとテレフォンの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者及びその家族等が地域生活を継続する上での不安を解消するため、区役所及び地域包括支援センターが閉庁している夜間・休日等に電話相談を受ける「高齢者ほっとテレフォン」を実施しました。看護師や介護支援専門員等の資格を持つ相談員を配置し、高齢者の健康や介護、福祉に関する相談を受けています。（相談件数 1,193 件） ○区報4/1号、7/21号、9/11号、1月合併号に事業を周知する記事を掲載しました。また、統合ポスター「おたふれあい情報」（12月号）、デジタルサイネージ（4月、8月）でも周知を行いました。 			
所管部	福祉部		



5 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化

高齢者の総合相談窓口であり、また地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターについて、ソフト・ハードの両面から機能強化を推進します。

高齢者の地域での在宅生活を支えるため、関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。また、介護保険の持続可能性を維持するため、データの利活用に基づく事業の推進を図ります。

決 算 額	1,118,509,728 円	執 行 率	95.97%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【地域包括支援センターの機能強化（適正配置・運営支援）】</p> <p>（適正配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター大森の暫定移転について準備を進め、令和3年6月28日にこらば大森内に開所しました。 ○地域包括支援センター田園調布の移転について準備を進め、令和4年1月11日に田園調布特別出張所内に開所しました。 ○蒲田西地区における地域包括支援センターの新設、また入新井地区、大森西地区、千束地区における地域包括支援センターの移転について、関係部署との準備及び調整を進めました。 <p>（運営支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機能強化に向けた取組の一環として、各地域包括支援センターで進めてきた「機能アップ3か年計画」について、最終年度にあたっての総括を行い、課題整理につなげました。また、中・長期の展望を意識した事業実施となるよう、新たに「機能アップ2か年計画」の作成に取り組みました。 ○各種研修を実施しました。（4/19新任職員研修、8/4事業評価の手法・活かし方について学ぶ、10/28機能アップ2か年計画の作成、12/3福祉講演会） ○各地域包括支援センターの事業評価については、事業受託法人職員も交えた話し合い形式で実施する等、区・包括職員・法人職員が共通認識を持ち、一体となって機能強化に取り組むことができるよう手法を整理し、実施（10月～12月）しました。評価結果は、1月に各地域包括支援センター及び事業受託法人へ通知しました。 ○コロナ禍においても、個別相談やケース支援が滞りなく実施できるよう、地域包括支援センターにおけるWeb会議の環境整備を行いました。 			
<p>【地域ケア会議の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別レベル会議を以下のとおり開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ①支援困難ケース51回（49件） ②自立支援計画作成ケース44回（57件） ③介護支援専門員の資質向上を目指したケース9回（9件） ④その他0回（0件） ○日常生活圏域レベル会議（46回）及び基本圏域レベル会議（4回）を開催しました。地域から民生委員児童委員等が参加したほか、社会福祉協議会、シルバー人材センター、域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）、ケアマネジャーといった福祉専門職、医師や看護師、薬剤師等の医療専門職等の参加もありました。 ○区レベル会議を開催（1回）し、「コロナ禍におけるフレイル予防」をテーマとして意見交換しました。また、平 			

成30年度・令和元年度の検討テーマである「認知症高齢者への支援」について、地域ケア会議からの提案に対する区の実施状況等（「子育て世代、子ども世代に認知症を正しく理解してもらう」ための事業。蒲田地区開催、小学4～6年生8名参加）について報告しました。

【介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備】

○外部のシステムサービスを活用し、住基、介護、高齢、介護予防等のデータを統合する情報統合・分析システム基盤整備事業を令和3年11月より開始しました。搭載データについては、まずは住基データ、介護保険データを柱として分析方法の検討や集計結果の検証等を実施します。また、利用対象職員（高齢福祉課、介護保険課、地域福祉課）を対象としたデータ利活用の考え方・システム操作研修を実施しました。

所管部	福祉部
------------	-----

- ※本事業の決算額には、1-2-2「4 福祉人材の確保・育成・定着」(P.35)の決算額の一部を含んでいます。
- ※【地域包括支援センターの機能強化(適正配置・運営支援)】の大森西地区、田園調布地区及び蒲田西地区地域包括支援センターの移転等に関する決算額については、重複を避けるため3-3-1「5 公共施設マネジメントの推進」(P.133)で計上しています。



6 共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援

認知症との共生や予防への理解を深めるため、あらゆる世代の人がサポーター養成講座を受講し、さらに受講した区民が理解を深めるための講座や身に付けた知識の実践の場づくりを推進することにより、地域で認知症についての知識を持つ人を増やし、認知症の人や家族を見守り、支える体制整備を進めます。

新たに実施する認知症検診を始めとして、認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげる取組を強化します。本人や家族の気づきを促し、認知症ケアパスを活用しながら状況に適した支援を受けることができるよう、関係機関等が連携を図ることで認知症の人と家族の地域での生活を支えます。併せて、若年性認知症施策を推進します。

決 算 額	44,220,162 円	執 行 率	79.14%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
【認知症サポーター養成講座事業】			
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座は新型コロナウイルス感染症予防の対策をしながら計50回開催し、1,394人の方に受講いただきました。 ○個人向けには特別出張所での会場開催に加え、オンラインでの開催も新たに開始しました。 ○認知症サポーター養成講座を受講した方向けのステップアップ研修を実施し、14人の参加がありました。 			
【認知症検診の推進】			
<ul style="list-style-type: none"> ○70歳・75歳の方を対象に、認知症に関する知識の啓発（送付人数14,913人）と、認知症の検査を無料で実施する「大田区認知症検診」を新規で開始しました。（受診者271人） ○受診者の検査結果は各地域包括支援センターに提供し、必要に応じて個別支援につなげました。 			
【認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化】			
<ul style="list-style-type: none"> ○各地域包括支援センターに配置している認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が連携し、支援対象者の情報を的確に把握して支援にあたりました。（41回） ○支援対象者の状況に応じてチーム医、かかりつけ医、認知症支援コーディネーターへの相談及び東京都認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの連携を図りました。 ○認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催（1回）し、事例検討を通じて、効果的な事業遂行のための検証を行いました。 			
【認知症カフェへの支援】			
<ul style="list-style-type: none"> ○区ホームページにて、区内認知症カフェ25か所の情報の案内、周知を図りました。 ○地域包括支援センター内部検討会の認知症専門部会において、認知症カフェのボランティア参加や、民間企業との連携の推進について検討を行いました。 			
【行方不明高齢者の搜索支援】			
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症等によって外出先から家に戻れない高齢者を早期に発見・保護することを目的として、あらかじめ登録いただいた区民等に行方不明高齢者等の情報を配信する「高齢者見守りメール」を実施しました。（8回） 			

- 区報や区ホームページ、区設掲示板等での事業周知を図るとともに、認知症サポーター養成講座において、メールの配信先となる協力員登録への勧奨を行いました。(令和4年3月31日時点で793人)
- 行方不明者の家族から相談を受けた地域包括支援センターの依頼に基づき、都内及び近隣県(神奈川・埼玉・千葉・栃木)との情報共有を継続実施しました。

【若年性認知症の支援】

- 若年性認知症支援相談窓口の職員が相談者の状況に応じて、受診同行や就労支援、社会参加活動支援等の伴走型支援を実施しました。(相談件数1,185件)
- 本人ミーティングや家族会を定期開催し、区外家族会との交流も図りました。

所管部

福祉部

7 多様なニーズに対応した介護サービスの提供 ・ 介護施設等整備支援



多様な介護ニーズに対応するため、居宅サービスの充実とともに介護施設等の整備を進めます。サービスの提供にあたっては、介護人材の確保・育成・定着に取り組み、医療と介護の連携を図りながら、要支援・要介護者の自立した日常生活に資する適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者を支援します。

決 算 額	14,594,000 円	執 行 率	90.10%
主要施策の成果（令和3年度の実施内容）			
<p>【地域密着型サービスの整備支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回・随時対応型事業所の開設に際し、開設準備経費を1件補助しました。 ○看護・小規模多機能型居宅介護事業者に対して、運営支援補助を1件実施しました。 ○認知症高齢者グループホームの整備に際して助成金を準備し、活用の周知に努めました。 			
<p>【介護保険施設等の整備支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）特別養護老人ホーム大森東については、運営事業者が決定し、開設に向けた準備を進めています。。今後施設整備に係る補助を実施していきます。 			
<p>【介護サービス事業者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス事業者研修を21回開催し、860人が参加しました。 ○介護に関する入門的研修を1回開催し、10人が参加しました。 			
<p>【ケアマネジメント力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8月と10月に書面によるケアプラン点検を実施し、合計56件のケアプランを点検しました。 ○12月16日には点検対象となったケアマネジャーを対象に、面談形式によるケアプラン点検～事業所でもできるケアプラン点検～と題した集合型の研修を実施し、好事例の共有等を行いました。 ○5回のケアマネジャー向け研修を開催し、延べ1,271人が受講をしました。 ○研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響および受講者の負担軽減の観点から、インターネットを活用し実施をしました。 			
所管部	福祉部		



8 高齢者等の権利擁護・個人の尊重

老いじたくの推進や成年後見制度の周知を図るとともに、必要に応じて区長申立てなどの利用支援により、高齢者等の権利擁護を推進します。また、社会貢献型後見人*の養成等、後見人の確保に努めます。

決 算 額	85,774,366 円	執 行 率	98.45%
主要施策の成果（令和3年度の取組内容）			
<p>【成年後見制度等の活用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護支援のための地域連携ネットワークを強化する組織として、成年後見制度等利用促進協議会を開催（2回 8/30、1/19）しました。学識経験者、専門職、医療関係、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成し、成年後見制度等の利用促進のために、地域への課題について、情報交換及び協議を行いました。 ○権利擁護支援検討会議を11回開催し、合計16件のケースについて、専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した、権利擁護支援に係る支援方針を検討しました。 ○親族向け成年後見講座を開催（2回 7/17、3/5 17人参加）したほか、区内で活動する親族後見人を対象とした情報交換会を実施（1回 11/15 9組参加）しました。 ○成年後見制度を利用する必要性が高いものの、申立てを行う親族がいないなど手続きが困難な人に対し、本人や親族に代わって家庭裁判所に後見等開始の審判申立てを行う区長申立てを実施（25件）しました。 ○後見等報酬を負担できないために成年後見制度の利用に支障をきたす人が生じないよう、成年後見人等の報酬に係る費用の助成を実施（43件）しました。 ○権利擁護が必要な方々を身近に支援している福祉関係支援者が、成年後見制度を理解し、権利擁護の視点から支援に取り組む際の参考にしていただくことを目的に、「支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引きについて」を作成し、福祉関係者（福祉部各課、地域包括支援センター、障害者施設、特別養護老人ホーム等）へ配付し、説明会を開催しました。 			
<p>【社会貢献型後見人の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月に社会貢献型後見人の募集説明会を実施しました。応募者のうち、選考された3人が令和4年1月から基礎講習の受講を開始しました。 ○大田区社会福祉協議会が主催する市民後見活動推進部会により、社会貢献型後見人の活動内容を共有するとともに、適切な育成や活躍の場の確保について検討しました。 			
<p>【老いじたくの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区民の方が、「人生100年時代」と言われる今日、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、元気なうちから必要な備えをして、これからの人生を前向きに考えるために、以下の取り組みを大田区社会福祉協議会とともに実施しました。 ○相談窓口の常設 <ul style="list-style-type: none"> ・区民からの老いじたくに関する相談を、令和3年4月から令和4年3月末までの間に、延べ429件受け付けました。 ○相談会の開催 			

・月に2回の頻度で相談会を開催(22回、61組参加)しました。区民が抱える老いじたくに関する疑問を整理し、老いじたくに取り組む区民自らが、老いじたくについて考え準備に取り組むことができるよう支援をしました。

○老いじたくセミナーの開催

・相続や遺言など、老いじたくに役立つ知識等を弁護士が講演し、早期の備えを促す老いじたくセミナーを開催(2回、7/26、12/7 39人参加)しました。

○合同相談会の開催

・老いじたく相談会やセミナーに参加された方々の、多岐にわたる疑問や不安に各分野の専門職(弁護士、司法書士、税理士等)が専門的な観点から助言し、区民が抱える複雑なニーズに対応する合同相談会を開催(2回、9/29、2/10 28組参加)しました。

○老いじたくの周知・啓発

- ・パンフレット「デザインする自分らしい老いじたく」を8,000部作成し、福祉管理課、大田区社会福祉協議会、各特別出張所、老人いこいの家、シニアステーション、地域包括支援センター等に窓口用として配布しました。
- ・2月11日号の区報一面に老いじたくに関する記事を掲載し、老いじたくについて周知・啓発したほか、区や社協のホームページからも老いじたくパンフレットがダウンロードできるように設定し、区民の方が窓口に足を運ばなくとも、いつでも閲覧できるよう利便性の向上を図りました。

所管部

福祉部